

令和2年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和2年3月2日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（24名）

1番	小 杉 武 仁 君	2番	河 村 幸 雄 君
3番	本 間 善 和 君	4番	鈴 木 好 彦 君
5番	稲 葉 久 美 子 君	6番	渡 辺 昌 君
7番	尾 形 修 平 君	8番	鈴 木 一 之 君
9番	鈴 木 い せ 子 君	10番	高 田 晃 君
11番	川 村 敏 晴 君	12番	小 杉 和 也 君
13番	嵩 岡 輝 夫 君	15番	平 山 耕 君
16番	川 崎 健 二 君	17番	木 村 貞 雄 君
18番	小 田 信 人 君	19番	長 谷 川 孝 君
21番	佐 藤 重 陽 君	22番	大 滝 国 吉 君
23番	大 滝 久 志 君	24番	山 田 勉 君
25番	板 垣 一 徳 君	26番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（2名）

14番	竹 内 喜 代 嗣 君	20番	小 林 重 平 君
-----	-------------	-----	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君

企画財政課長	東海林	豊君
自治振興課長	山田和	浩君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	八藤後	茂樹君
環境課長	中村	豊昭子君
保健医療課長	信田	和子君
介護高齢課長	小田	正浩君
福祉課長	木村	静子君
こども課長	鈴木	美宝君
農林水産課長	大滝	敏文君
地域経済 振興課長	川崎	光一君
観光課長	大滝	寿君
建設課長	伊与部	善久君
都市計画課長	山田	知行君
下水道課長	志村	悟君
水道局長	山田	広良君
会計管理者	大滝	慈光君
農業委員会 事務局長	小川	良和君
選管・監査 事務局長	佐藤	直人君
消防長	鈴木	信義君
学校教育課長	菅原	明君
生涯学習課長	板垣	敏幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田	秀一君
朝日支所長	岩沢	深雪君
山北支所長	斎藤	一浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
副参事	鈴木	木涉

午前10時01分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員は24名です。欠席の届け出のある者2名です。竹内喜代嗣議員、小林重平議員からは、通院加療のため欠席する旨の届け出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、渡辺昌君、21番、佐藤重陽君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応につきまして、現時点での状況についてご報告を申し上げます。去る2月29日に新潟県内における新型コロナウイルス感染者が確認されたことから、同日村上市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部を同対策本部へ体制を移行したところであります。市が主催するイベントにつきましては、中止または延期とする取り扱いにつきましては、期間を3月11日までといたしておりましたが、これを3月31日までに延長することといたしました。

なお、4月12日に予定しておりました第34回笹川流れマラソン大会につきましては、中止をさせていただき決定をいたしましたところであり、参加者の皆様には速やかにお知らせをし、参加料につきましても、全額返金させていただきこととして現在準備を進めているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経営に支障を来すおそれがある中小企業への対応についてであります。中小企業の皆様に対して、新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）新型コロナウイルス感染症対策特別融資を利用する場合、県信用保証協会に支払う信用保証料を補給することといたしました。運転資金を対象に、限度額は3,000万円で、補給割合につきましては、融資額が300万円以下の場合は100%、300万円を超え700万円以下の場合は75%、700万円を超え3,000万円以下の場合は50%といたしましたところであり、補給対象期間は、令和2年3月6日から令和3年3月31日までの融資を対象とするということで、現在新潟県信用保証協会と最終調

整を行っているところであります。

今後につきましても、市民の皆様の健康と安全を最優先に考慮させていただき、状況の変化に的確に対応してまいりたいと考えております。引き続き、市民の皆様には感染予防及び感染の拡大防止に努めていただくようご協力をお願いする次第であります。特に重症化しやすいと言われております高齢者や基礎疾患のある方などにつきましては、万全の対策をお願いいたします。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

19番、長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） おはようございます。市長にちょっとお伺いしますけれども、3月末までということだったのですが、実は今日私の私書箱に、4月26日の岩船港の魚まつり、これ市長が対策協議会の会長でありますけれども、その中止の案内が来ていたのですが、こういうふうなことを考えますと、4月末ぐらいまでのある程度のそのイベントというのか、そういうのも市が中に入る場合中止というようなことで考えてもよろしいのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ここ一、二週間が非常に重要なポイントだということで、今緊急の対策を打っておるわけでありまして、それに加えて3月31日までということで、県内感染者が確認されたということでフェーズ上がっておりますので、警戒レベルも上げているということで、安全側で対応をとらせていただいたところであります。

そのほか、4月以降先ほど申し上げました笹川流れマラソンにつきましても、これは実行委員会で中止を決定したわけでありまして。市が所管としているとは言いながら、そういった実行委員会組織、そういうものがあるものについては、市の対応を丁寧にご説明をした上で判断を仰いでいるというふうな状況であります。ですから、市が大きくかかわっている部分については、比較的今そういう方向での調整が進んでいるというふうに私も聞いておりますので、でき得るならば安全側でそういう対応をおとりいただくことが賢明な判断なのだろうと今思っておりますので、またその辺は実行委員会、主催者側としっかりと連携をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 結局中止となった場合には、仮に2週間ぐらいですから、中旬ぐらいでもある程度おさまったという形でも、中止になってしまえば、中止ということをもまずそういう形で進んでいくとなると、それをまたやりますということではできないわけですので、一応4月末までのものに関しての村上市が絡むようなそのイベントというのは、一応そういう形で中止という形で進むのでしょうかということをお願いしたいのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現状では確たるご答弁申し上げることができませんので、大変申しわけござ

いません。ケース・バイ・ケース、それぞれのパターンがあると思いますし、またこの新型コロナウイルス感染の拡大の状況、これがピークを迎えるのか、また終息に向かうのか、その中で国、県からまた新たな指針が示されるのか、さまざまな状況を判断していかなければなりません。

各事業につきましては、それまでの開催の期間としてPR、周知期間も含めて準備期間があるわけでありますので、そのぎりぎりのタイムリミットを主催者側がしっかりと見きわめて今いるところだというふうに思っておりますので、市としては基準として3月31日までの市主催の事業については、中止または延期という決定をさせていただいたところでありますけれども、これまで同様各事業者、主催者の皆様方にも市の対応はこうでありますということでご提示を申し上げまして、今日までの判断に至っているということでありますので、今4月末まで市が関係する事業については、全て中止になるだろうというその憶測の中での回答はなかなかできにくいということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、2月28日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しておりますので、ご了承をください。

最初に、10番、高田晃君の一般質問を許します。

10番、高田晃君。

〔10番 高田 晃君登壇〕

○10番（高田 晃君） それでは、議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

一般質問、1項目であります。オリンピックイヤーを好機とした本市の諸政策について。東京オリンピック・パラリンピック開催年を迎え、全国各地でスポーツによる地域活性化や交流人口の拡大、地域経済の振興を目指し、さまざまな事業が行われているところです。そこで、オリンピックイヤーを地域発展の好機と捉える中、本市ではどのような取り組みを計画しているのか、観光振興や健康増進、教育・スポーツ振興策を中心に以下について伺います。

①、東京オリンピック・パラリンピックには、多くの外国人の来訪が見込まれていますが、本市でのインバウンドの取り組みや誘客促進に向けた情報発信について伺います。

②、スポーツ・フォア・オールという観点から、近年パラスポーツが注目されていますが、本市における障がい者スポーツの普及振興策について伺います。

③、生活習慣病には、運動が有効な予防・改善策の一つと位置づけられております。市民への運動（スポーツ）習慣の普及や実施率向上に向けた取り組みについてお伺いします。

④、幼少期から運動習慣を身につけることは、将来の健康保持に重要であると言われておりますが、幼児から少年期におけるスポーツ（運動）を通じた体力・運動能力向上策についてお伺いします。

⑤、オリンピック出場を目指す若きアスリートの育成支援についてお伺いします。

⑥、オリンピック開催のレガシーを後世に引き継ぐため、新たな推進体制や環境整備についてお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、オリンピックイヤーを好機とした本市の諸施策についての1点目、東京オリンピック・パラリンピックには、多くの外国人の来訪が見込まれていますが、本市でのインバウンドの取り組みや誘客促進に向けた情報発信はとのお尋ねについてでございますが、本市でのインバウンドに関する取り組みは、平成28年度から外国人ライターを招聘し、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語の4か国語による情報発信の取り組みを始めております。加えて、今年度からは、中国語圏へ情報発信の取り組みも始めておるところであります。

なお、加盟しております日本海きらきらうえつ観光圏推進協議会等の広域連携でも、インバウンド向けの情報発信の取り組みを行うなど、本市の魅力を世界に向けて発信をいたしておるところであります。また、平成29年度から、村上市観光協会に委託して市民観光講座・観光外国語講座を開催し、おもてなしの体制づくりを進めているところであります。

2点目以降のご質問につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、高田議員のオリンピックイヤーを好機とした本市の諸施策についての2点目、本市における障がい者スポーツの普及振興策はとのお尋ねについてでございますが、現在村上市スポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブが連携して、誰でも気軽にできる競技スポーツとしてボッチャの普及活動に取り組んでおります。本市には、東京2020大会や2024年のパリパラリンピックへの出場を目指している選手や障がい者の全国大会等で活躍している選手もおります。東京2020パラリンピックが開催されることで、障がい者スポーツへの関心はますます高まるものと思われまます。今後も、市民の誰もがスポーツに親しめる機会の提供に努めてまいります。

次に3点目、生活習慣病の予防・改善策として市民への運動習慣の普及や実施率向上に向けた取

り組みはとのお尋ねについてでございますが、各総合型地域スポーツクラブと連携して運動教室を開催しているほか、各種スポーツ団体の活動がスポーツに親しむ機会の提供につながっており、運動習慣の普及、実施率の向上に寄与しているものと考えております。

次に4点目、幼児から少年期におけるスポーツを通した体力・運動能力の向上策はとのお尋ねについてでございますが、本市ではスポーツ少年団活動への支援のほか、総合型地域スポーツクラブによる学校体育授業への支援、保育園児への運動指導などを行っております。保育園児への運動指導においては、継続的に運動能力の記録を取っており、運動能力が向上しているとの結果も出ております。しかし、スポーツ少年団においては、少子化の影響もあり、団員数が減少傾向にあり、活動そのものに影響を与えている現状もございます。組織のあり方や子どもの参画しやすい体制づくりについて関係団体と検討を行ってまいります。

次に5点目、オリンピックを目指す若きアスリートの育成支援策はとのお尋ねについてでございますが、本市ではスポーツの全国大会等へ出場する団体・個人等へ出場激励金の支援を行っております。しかし、オリンピックや世界大会出場を目指すには、本人の努力だけではなく、活動する場所、資金、選手を支える指導者の育成など多くの支援が必要となってきます。アスリートを育て、支える体制づくりをつくり上げるためには、スポーツ関係団体だけではなく、市全体で支える環境が必要であると考えております。

次に6点目、オリンピック開催のレガシーを後世に引き継ぐための新たな推進体制や環境整備はとのお尋ねについてでございますが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツへの関心が高まるまたとない機会であります。本市では新潟県の最終コースとして聖火リレーが行われますが、オリンピック・パラリンピックにかかわりを持つことで未来への夢、挑戦することへの勇氣、郷土への愛着を持つきっかけにさせていただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。スポーツは健康づくり・体力づくりだけではなく、疾病予防対策やコミュニティによる仲間づくり、地域づくりなどにもつながる活動であります。幅広く関係する団体などとの連携をさらに深めながらスポーツ振興に取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ご答弁ありがとうございました。それでは、順次1番からまた再質問させていただきます。

1番目の東京オリンピックも、このメガイベントも間近に迫っておりますが、オリンピックの効果、経済効果は30兆円とかあるいは32兆円とかいうふうに言われておりますが、これは単年度だけの経済効果ではなくて、ご承知のとおり2013年、東京オリンピックが決定して以降、いわゆるプレ大会、そして今年ホスト大会になるわけですが、ホスト大会以降、およそ10年から十五、六年の間の経済効果だというふうに言われております。直接的には、当然開催の主要会場がある東京都がそ

の恩恵、いわゆる効果の4割ほど占めるのではないかというふうに言われておりますが、残り6割、間接的な、付随的な効果として地方に波及していくのではないかというふうに言われています。その中で、例えばインフラの整備だとか、そういう部分もありますが、一番はやはりこの訪日外国人、いわゆるインバウンドがかなり日本における経済効果の中心になるというふうに言われています。これもご存じのとおり、政府でも今2020年上方修正して、当初2,000万人だったのを今年は4,000万人のインバウンドを見込んでいる。10年後には6,000万人というふうな数を公表しておりますが、今村上市でのインバウンドの観光客数というのですか、数なんかは、観光課のほうではつかんでおりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） それでは、外国人の観光客数ということで、平成30年度まだ実績なのですが、7,313人ほど。令和元年度につきましては、まだ年度の途中でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） インバウンド、本市でのこの数ですが、平成28年のときに5,000人、今聞くと7,300人ということで、年々やっぱり右肩上がりにふえているということですが、この国別なんかはおわかりですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 私ども観光協会のほうに、駅前の観光案内所で紹介した人数をちょっと問い合わせをさせていただいております。今の現状なのですが、この数字につきましては、方面別と申しますか、大陸別みたいな形で取っているのですけれども、主に多いのが今年度ですとやっぱりアジア圏、それからヨーロッパ、オセアニア、それから不明というのがあるのですけれども、今年度に限りましては9月から10月、11月とラグビーのワールドカップがあった関係で、ヨーロッパとオセアニアの訪問者、来訪者がその期間に限ってはふえておりました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） アジア圏といいますか、日本でもやっぱり中国、韓国、そして台湾、ここがベストスリーに挙げられているというふうに思いますが、先ほど市長答弁の中で、外国人ライターを招聘してさまざまな取り組みをされているということですが、この外国人ライターというのは年に何回か招聘して、そしてどんなふうな内容のいわゆる観光振興策をしているのか、ちょっともう少し具体的にお聞かせいただきたい。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） これは、代理店に委託をするわけなのですが、今年度ですとオーストラリア人、それからフランス人等々がSNS等を活用した情報発信と、それをもとにした記事をその自国等で紹介していただくというような格好で出ております。その影響があつて、オセアニアとかそのヨーロッパ圏が村上市にも今年おいでになっていただいているのかなというふうに思っており

ます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） そうすると、その外国人ライターが村上来て取材をして発信するという形ではないのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） そういう形になります。すぐにSNS等で発信しますので、村上市の通常の観光の一般的な観光地の紹介もそうなのですが、それ以外に例えば町の路地ですとか、日本の象徴的なこの村上市に残る風景をそのSNS等で発信していただいて、本当の港町沿いの路地の港の風景とか、それから海の風景とかというのを発信していただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 今は、やっぱり今課長言ったそのSNSを介したいいわゆるPRということですか、非常に効果的だということで、これも全国各地でそういった取り組みをされています。インバウンドの取り合いということではないのですが、いわゆる全国の自治体で競争のような形になっています。ぜひこのSNS、もう少しインパクトのある、そして村上市には市長よく言うように、非常に多くのほかにも負けないような観光資源がありますので、その辺をぜひブラッシュアップしながら、もう少し効果的な政策をとっていただきたいなというふうに思いますが、実は観光振興計画、総合計画もそうですが、観光振興計画の中にもこのインバウンドの政策、いわゆる増加対策というふうに書いてありますが、残念ながら総合計画の中での数値目標に人数的なその数が、数値が書いていないのですが、これは何か理由があるのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 特にあれなのですけれども、総合戦略の中でたしか捉えられていたかと思いますが、そちらのほうでは数値記入してございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 第2次の観光振興計画、この中のその方向性の共有というところで、訪日外国人に特化した協議会等を設置して方向性を共有しているというのは先ほど話し、市長答弁にあった内容のことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 観光協会等の方々、それから観光団体等あれしまして、受け入れ者協議会というのを市内のほうで組織しておりまして、そこで考えたりとか政策を打ったりとかということもあります。

また、広域の連携の中でも、情報発信ということで外国人に向けた情報発信をホームページ等でやっておるというような状況がございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 先ほどの答弁の中で、外国語対策、どうしてもインバウンドの受け入れのときに一番ネックになるというか障がいになるのが言語の障がいだということで、先ほど4か国、特に欧米が中心でしたけれども、やっぱりこの日本に来るインバウンド、中国、韓国、台湾、こういった部分でのいわゆる中国、アジア圏の言語を使ったようなパンフレットとか、あるいはそういったSNSでの発信、これも重要だと思いますが、この辺についてはどんなふうな内容になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 先ほど市長のほうからもお答えしましたけれども、今年度から中国語圏、それこそ汎用字と漢陽字という、中国語圏でもその使い分けがあるそうですけれども、それに対しての主に台湾、それから香港向けの記事ということで情報発信、SNS等でも行っておりますし、またその両方に対しましては、先ほど申しあげました日本海きらきらうえつ観光圏推進協議会のほうで村上市の記事を取り上げていただいております、その中国語圏へ向けての情報発信は済ませております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひやはりアジア圏のほうにターゲットを絞って、観光誘客に向けての効果的な取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、この東京オリンピック・パラリンピック、確かにその経済効果、莫大な経済効果があると言われていますが、一部の方々の意見では全部が全部東京、首都圏に吸い取られるのではないかというふうな話も見受けられます。

そしてもう一つは、過去のそのオリンピック、直近であればリオ、ロンドン、そして北京、これらを見ても、このインバウンドもそうですけれども、開催国の経済がやっぱり終了と同時にどんどん、どんどん下がってくるというふうなことがありますので、このインバウンド対策についても、今年度いかにして外国人の観光客をリピーターにして次につなげるかということが重要な施策だと思いますが、市長のお考えを。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） オリンピックイヤーでありますので、これを好機と捉える、これは当然のことでありまして、幸いなことに村上市におきましても、毎年1,000人規模ぐらいつ宿泊客としての外国人の来訪がふえています。これは、日帰りを入れると相当の数量の方々にお越しをいただいているのだろうというふうに思っております。

そういった意味において、オリンピックを契機にプラスワンという形で、その主要競技の開催会場プラスワンというような形の例えば商品ですとかメニュー、そういうものをつくっていただけるようにそれぞれ旅行会社、エージェンツにもアプローチをかけていく必要もあるだろうし、それと同時に来ていただいた方々をしっかりとおもてなしをできる市全体のキャパシティの問題もあるわけでありまして。そういったところをうまくバランスをとりながら、徐々に、徐々にそれが成長して

いくという形なのだろうと私自身は感じております。いきなりどんと来られても困るというのが現実だというふうに思っております。ただ、そういうことばかりでなくて、そういう形で来られても対応できる仕組みもこれからしっかり加速感、スピード感を持って作っていくということが大切だというふうに思っております。

そもそも村上市は、欧米諸国をターゲットにこれまでもインバウンド政策打ってきたわけであり、ます。その中で、例えば外国人ライター招聘してアナウンスをしていただいているわけであり、ますけれども、例えば1人著名なインフルエンサーみたいな形でそれが発信していただくと、これがまたたく間に全世界に広がるというようなことにもなるでしょうし、今回一つのキーワードとして、これはしっかりと軸に据えなければならぬという、例えばスケートパークにインドネシアの方、韓国の方、これ選手であります。その方々がお越しをいただいた。その方々がここでプレーをしたいからということで選択をしていただいた、これは非常に大きなことだというふうに思っておりますので、そういった分野、ジャンルのところからしっかりとその情報はもう広がっていつているというふうに思っておりますので、それを今後毎年、毎年のそういう例えば国際間交流までにつなげ切ることができるというようなところにも、1つ大きな視点を持ちながら取り組みを進めていきたい。先ほど議員おっしゃるとおり、今年オリンピックイヤーだけで終わるのではなくて、それをしっかりと継続をさせていく。それをしっかりと受けとめられるだけの体力をしっかりと市でつくっていくということが重要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ありがとうございます。今市長からのお話の中で、インフルエンサーという言葉が出ましたが、これもSNSと同じようになりやっぱり、何でもそうですけれども、口コミが一番の効果があるということですので、ぜひこの辺もしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、障がい者スポーツに移りますが、このスポーツ・フォア・オール、これも教育長ご存じだと思いますが、オリンピック憲章に掲げられている、全ての人にいわゆる差別なく、区別なく、公平にスポーツを与えられる権利、あるいはスポーツをする権利を与えるということですが、先ほど障がい者スポーツの中でボッチャという話が出ました。今このボッチャ、パラオリンピックの種目になっていますが、今どの程度普及しているかご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 普及の状況ですが、先ほど教育長から答弁をいただいたとおりでございますが、スポーツ推進員、それから総合型のクラブのほうで普及活動を行っております。現在直近の状況ですと、大会等をスポーツ推進員で主催する大会が1つ、あと総合型のクラブ、希楽々さんのほうでも1つ、あと山北地区の総合スポーツクラブさんのほうでも実施というようなことで大会等実施しておりますし、あわせて審判講習というような形で実施しているということで、

大勢の皆さんに普及活動しているというようなことで承知しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 大会の数等はあれですが、愛好者の数というか、例えばその大会に参加した方々の人数、それはおわかりですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 団体としての組織は、現在ないというふうに聞いております。

それから、個々の、済みません、大会の参加人数につきましては、ちょっと詳細持ち合わせございませんので、正式な数字はあれですが、大体の大会といいますか、開催していくごとに大体20人から30人ぐらいというふうなことでは聞いてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 東京2020オリンピックの組織委員会でもこのアクション、レガシープランというものを打ち立てて今推進している、今年本番に迎えているわけですが、この中でもやはり障がい者スポーツの普及、そして障がい者に対する理解という部分がこの大きな柱の一つになっております。この障がい者スポーツ、これはこのオリンピックの年だからといって一気にこれ加速をして進行するわけにはいきませんが、1つはこの日本のオリンピック競技の中でも、やはり厚生労働省と文部科学省と、この部分では分かれていた時代がありました。ただ、スポーツ庁ができてからスポーツ振興に関するような部分については、いわゆるスポーツ庁が担当するというふうになって、今パラについてもスポーツ庁が担当しているのですが、地方において、例えば村上市においてこの障がい者を担当する部署と、そしてその障がい者のスポーツを担当する部署、当然これ分かれているのですが、その辺の連携策、今後これを取っていったほうがよりこの障がい者スポーツの振興につながっていくのではないかというふうに思いますが、担当のお二人の課長さんのご意見をいただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ただいま議員ご指摘の部分であります、現時点において個々具体的な連携というふうなところまでには至っていない部分が正直なところございます。これら障がい者スポーツだけでなく、スポーツというふうな部分の中におきましては、健常者、それから障がい者の分け隔てなく取り組みができる体制というのは、本来必要だというふうに考えておりますので、その辺のところも含めましてさらに連携、それから情報共有しながらやっていきたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今ほど生涯学習課長が答弁したとおりののですが、福祉課のほうからですと、健常者といいますか、健常者と障がい者との分け隔てなくスポーツに取り組んでいくというのが一番の目的かと思えます。

なおかつ、障がい者がするスポーツではありますが、健常者の方もぜひ一緒に参加して普及していただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひ連携して取り組んでほしいと思いますが、今福祉課長の答弁の中で、健常者と障がい者が一緒になって同じステージで同じ種目をやると。このボッチャについても、去年やっぱりそういう取り組みがなされて、そこに参加した人の意見を聞くと、非常によかったと。いわゆる障がい者への理解もそうですけれども、一緒になって同じところで、ハンディキャップを持つ人とも一緒にやれるということがやっぱりその普及につながるのではないかなというふうに思いますし、東京オリンピック、これは1964年の1回大会のときのレガシーに、障害者スポーツ大会この年から始まったということがありますので、ぜひこの2020東京オリンピックについても、そういったレガシーを引き継ぎながら障がい者スポーツの普及に努めていただきたいなというふうに思いますが、最後に1点だけ。リハビリテーション大学との連携等は、この件に関しては考えられないものですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） リハビリテーション大学は、さまざまな分野の部分で連携、協力して事業等々やっておりますし、ご承知のとおり総合型スポーツクラブのほうでも、さまざまな形で連携してやっております。

ただ、この障がい者スポーツというふうな観点におきましては、私承知している限りではちょっとまだ取り決めがないのかなというふうには思っておりますので、今ご指摘をいただいた点も含めまして、またいろいろと検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） よろしくをお願いします。

では、次に移りますが、今度村上市における健康面の部分です。これもオリンピック、今回の東京オリパラのレガシーの一つとして、スポーツと健康という部分がこのアクション、レガシープランにおいても、その中核的な位置付けをされております。今健康むらかみ21計画、第2次になっていますが、これここには運動実施率、男性37.8%、女性が34.5%ですが、これ直近の数字はどの程度になっていますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 申しわけありません。直近の数字は、ちょっと今手持ちの資料としてございませんでしたので、後ほど示させていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 多分これ過去5年間、これも健康むらかみ21計画を見てみると、ずっと横ばいに来ています。この五、六年見ても、全くふえていないというふうな状況が見受けられますが、

しかしながら目標数値は50%と、今、日本の実施率が40.4%、多分健康日本21の数値目標も50になっていると思うのですが、なかなかこの実施率が伸びない。さまざま担当の課では努力なさっているのだと思いますが、いわゆる実施率がふえないという一番の原因は担当課長、何が原因だと思いますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 運動につきましては、やっている方とやっていない方の差が大きいものと捉えまして、できるだけ多くの方が日常生活の中で無理なく、自分の体力に合った運動習慣を身につけるということを皆さんに周知していただき、スポーツとして十分取り組むというところではなくて、自分が日常の中で取り組む人をふやしていくというところで、今どうやったらより多くの人が日常生活の中で取り組めるのかというところを模索しながら取り組みを進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） スポーツという概念がそういった運動の中に入ったり入らなかったりする場合がありますが、いわゆる身体活動を通して健康づくりをしていくということは、生活習慣病の予防に対して一番重要なものだというふうに思いますが、WHOではやっぱりスポーツ、運動、ここは身体活動と総して言っていますが、この運動不足がやはり死亡危険因子のかなり上位に占めているということです。特に2025年には、この団塊の世代が総人口の2割を占めるということ言われていますので、ぜひ成人だけでなく高齢者の運動習慣、これの向上に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、これも健康むらかみ21の中で、フレイルの予防と取り組みというふうな記述がありますが、これ具体的にちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今議員のおっしゃったとおり、これからはやはり介護予防を見据えたフレイルを考えた、運動ばかりでなくて食事であったり、運動であったり、さまざまな介護予防と連携した取り組みが必要になってくると思いますので、今まだ課内とか課同士の、各課での相談ではございますが、今後そこところは充実させなければならぬし、充実させるための打ち合わせを今やっているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 高齢になってくると、加齢に伴ってどんどん、どんどん体力が落ちてくる、運動機能が低下してくると。今までですと、これは年だからしょうがないなというふうな認識が多かったと思うのですが、この老年医学会という組織があるのですが、ここでのそのフレイルという概念を出したというふうに私聞き及んでおるのですが、やはり年をとっても運動すると効果が出るし、いわゆる筋肉も、成人から比べると増加率は少ないのですが、やっぱり高齢者でも筋力のアップも見込まれるということです。ぜひこの運動習慣、若い方も、高齢者についても実施率向上

に向けて取り組んでいただきたいと。特にこれが医療保険制度、介護保険制度、いわゆる社会保険制度の維持にもつながりますので、ぜひこの横ばいの向上、実施率を若干でもいいですが、右肩上がりに上げていただきたいなというふうに思います。

では、次に4番目に入りますが、今度は青少年期の運動習慣、これ7月の議会にも私今小・中学生の体力の関係聞いたのですが、今小・中学生の体力、ちょっとここ四、五年でもいいですが、どんなふうに推移しているのか、わかればお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、令和元年度、今年度の結果なのですが、小学生5年生、中学生は2年生対象です。小学生は男女とも、中学生は男子、8種目ある中、1から2種目を続いて全国平均を本市の子どもは上回っている状況です。中学生の女子が、これ残念ながら2種目では上回っているのですが、ほか6種目全国平均を下回っているという現状です。この本市の女子においては、都道府県の平均で全国35位程度の位置にランクするという、本当に今年度につきましては残念な結果です。特にこの女子、その運動が好きかどうかの割合も、この子どもたちが小学生のときに聞いたアンケートに比べて率も下がっていると、そういう状況です。それから、全国的には、今年度全国の小・中学校男女ほぼ全てでその合計点が過去最低の値だと。（……部分は196頁に発言訂正あり）特に測定を始めてから小学生男子が過去最低の値だということで、非常に現在の特に小学生における状況、これを全国的に心配している状況です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 教育長の心配されているのと私も同感でありまして、年々、年々この体力、運動能力が低下してきていると。体格は向上しているのですが、中身が伴っていないというふうな部分があります。これがこの小学生が今度どんどん、どんどん成長して大人になっていわゆる生産人口に加わってきたときに、やはり疾病の問題にかかわってくると。やはりこの時代にぜひ運動習慣をつけて、将来にわたって健康が維持できるような基礎をつくっていただきたいなと。教育長ご存じのとおり、4歳から12歳、これゴールデンエイジと言われる時期ですので、ぜひこの時期に運動技術が爆発的に向上する時期ということで、このゴールデンエイジというふうな呼び名されているのですが、いわゆる運動習慣、運動経験をする、これが将来にわたって運動習慣の継続につながっていくのではないかとというふうに思いますが、1964年、さっきも言いました東京オリンピックが、1回目です。開催された年ですが、この年は、新潟国体も同時に開催され、オリンピックが10月に開催されるということで、新潟国体は6月に早めて、その5日後に新潟地震が来た〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕という、非常に印象深い年なのですが、私も小学校4年のときにこの国体、オリンピックを見たりあるいはテレビで見たり、子どもたちに与える、先ほど教育長の話の中では夢を与えるというふうな言葉が出てきましたが、本当にこのオリンピックドリームというのは、非常に子どもたちにとってインパクトのある年になるのではないかなというふうに思いますの

で、ぜひこの機会を有効に使って学校でのオリンピック教育も充実してほしいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 6月6日、本市において聖火が訪れるわけですがけれども、そこにはでき得る限り今そのスポーツ少年団、それから小・中学生、沿道で応援できるような方向を考えているところです。本当にオリンピック、それからそれに向けた聖火なのですがけれども、夢を共有する、希望を持つ、喜びを感じるというところに大勢参加させることができたらと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） ぜひそういう機会を、見れる、体験できる場を多くつくってほしいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは5番目、いわゆるアスリートの育成支援策であります。さまざま教育長の答弁の中でも人、物、金という話がありましたが、この中では指導者の育成、トップ選手を育てるためのいわゆる指導能力の高い指導者の育成というふうなものが大事になってくるだろうし、もう一つはやっぱりスポーツ少年団、スポーツ少年団の本来の目的は競技力向上ではないのですが、今少年期からしっかり基礎技術を学んで、中学校に行って、高校行ってスパートしていくというふうな日本のスポーツの状況です。そんな中で、今一貫指導体制、これがやはり大事な部分です。指導者の育成とこの一貫指導体制についての今の取り組み、具体的な取り組みがありましたらちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 指導者の一貫指導体制ということでございますが、正直なところそれぞれの競技団体さんのほうに委ねられているというところが現状であります。その競技団体によって小学校、中学校、高校等と一貫した形で指導体制をとっている競技団体もございます。また、中学校の部活動を補完する形での指導体制というような競技団体もございます。いろんな指導体制がある中におきまして、ただいま議員おっしゃるとおり、トップアスリートを育成するためには一貫した指導体制、当然のことながら非常に重要な施策だというふうに考えております。各種協会、それからスポーツ少年団の組織の中でも、同じような意識が共有されているものと思っておりますので、また機会を捉えて皆さんと情報共有しながら前向きな取り組みができるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） この東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国の中央のほうではしっかりとシステムでアスリートの育成あるいは支援をしているのですが、地方においては、財源の問題もあるだろうし、あるいは環境的な部分もあろうかと思っておりますが、なかなかやっぱり進みぐあいがちよっと見られないと。2巡目の新潟国体に、県がある種目を定めていわゆる小学校、中学

校、高校、中高一貫教育、中高一貫の一貫指導体制の確立に向けて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕取り組んだ経緯がありますが、ぜひその辺を参考にしながら、できれば全てと言うまでもなく、例えば今本当に競技力が向上しているような種目、これを幾つかモデル種目にしながら、そこからトップアスリートを目指す子どもいわゆる発掘していくというふうなことも大事ではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺の取り組みをお願いしたいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、最後になります。オリンピック開催のレガシーを後世につなぐための新体制、環境整備という質問でしたが、オリンピック憲章の中に、このレガシーという言葉が入ってきたのはつい最近というか、十数年前の話です。いわゆるオリンピックでそれで一過性で終わらないで、そういったオリンピックを契機として施設整備をした、インフラ整備をした、そういったものを後世に引き継ぐというので、あるときからこのレガシーという言葉がオリンピック憲章に加わったわけですが、今各種団体あるいは総合型スポーツクラブと協議をしながらさまざまな取り組みをしているということですが、一番村上的場合の一つのレガシーを引き継ぐと。さっき言ったそのインバウンドもそうですけれども、スポーツにおいてのその競技力向上においてのいわゆるレガシー、これは教育長でも課長でも、どのように捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 個々具体的な事例としてなかなか出せるものというのではないかと思うのですが、先ほど教育長の答弁でも申し上げますとおり、非常にこのオリンピックというのは、スポーツに対して関心を持つよい機会だというふうなことで考えております。そのためいろんな取り組みを進めさせていただいているわけですが、これをきっかけに先ほどの障がい者スポーツも含めてですけれども、関心を持っていただけて取り組みをしていただく、それが次につながるものだというふうに考えておりますので、この機会を捉えて、より多くの市民の皆様、子どもさんから高齢者の皆様において携わってもらい、またスポーツに関心を持ってもらうというような施策を展開するのがこれからの後世につながるものというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○10番（高田 晃君） 課長の答弁のとおりだと思います。やっぱりこれを契機に、絶好の機会であります。千載一遇の機会と言っても過言ではないと思いますので、ぜひこれはスポーツ振興だけではなくて、いわゆる先ほどお話ししたスポーツと健康といった部分、あるいは障がい者のスポーツの部分、そして観光振興といった部分においても、ぜひこのチャンスを逃さないで取り組んでいただきたいなど。

折しも、今年度の、令和2年度の村上市の施政方針、初日に市長から読み上げていただきましたが、この1ページのほうに書いてあるもの、ほかの部分にもこのオリンピックを契機としたような取り組みが書いてありますが、まさに示したとおりの方針を実現できるように、積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、最後に市長の見解を。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） このたびの東京2020オリンピックのレガシー、これをしっかりと我々の世代もそうでありませけれども、次の若い世代につないでいくということが重要だろうというふうに思っております。その1つといたしまして、全世界196国、地域ですかを超えるところからお越しをいただく皆様方が必ず通る選手村、ここに村上市の新潟県村上市という刻印の入った杉材があります。これがこの大会が、オリンピック・パラリンピックが終わると返ってきます。これは、永久にそれを掲示しながら、我々市民が常にああ、2020年オリンピックのときにうちの木があそこに行って全世界の方々の目に触れたのだなということ、これはもう紛れもなく記憶として残っていくわけでありませ。その中で、村上市はスケートパーク、スケートボードの聖地としてこれから磨き上げていこう〔質問時間終了のブザーあり〕というふうに考えているところでありませ、関係する各自治体と連携する、こういった取り組みも継続してやっていこうとしておるわけでありませるので、そうした一つ一つの積み重ね、これが市民の誇り、プライドにつながっていくような形でこのレガシーをしっかりとつないでいきたいというふうに思っております。

○10番（高田 晃君） ありがとうございます。

終わります。（拍手）

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ほどの体力テストの結果で、1つ答弁訂正させてください。

先ほど全国の小・中学校全て過去最低の値だということ述べたのですけれども、全国小・中学校ほぼ全ての数値で昨年より下回ったと訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

○10番（高田 晃君） ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩します。

午前 1 1 時 0 2 分 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健医療課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほどの高田議員からの質問にございました身体運動及び運動習慣がある者の割合の直近の数字でございますが、平成30年度で男性が35.9%、女性が34.6%でございました。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 驚ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、これから私の一般質問を行います。

大きい項目の1項目め、災害対応及び防災の取組について。昨年6月に発生した地震では山北地区において大きな被害が出ましたが、全国各地でも台風により水害など大規模な自然災害が頻発し、防災について考えさせられた1年となりました。そこで、次の点について伺います。

①、昨年6月の地震の際、地元消防団や自主防災会が行った対応や、それぞれの果たした役割について、市では把握されていますか。また、今後の活動の課題となる事例などはありましたか。

②、以前から消防団の団員確保が難しい状況となっておりますが、市ではどのように認識されていますか。また、今後の団員確保への対策はどのようになっていますか。

③、市内の町内・集落単位で自主防災会が組織されていますが、その地域の環境等により活動に温度差があるのが現状です。市として、何らかの対応の必要性を感じていますか。

④、消防団と自主防災会の連携について、どのように認識していますか。

⑤、ここ数年は記録的な降雨等により、避難に関する情報の発令や、それに伴う避難所開設が多くなっています。一般市民や実際に避難所を利用された方などからのご意見などにより、改善すべき点はありませんか。

大きい項目の2項目め、友好関係にある自治体との交流について。①、災害時の応援協定を締結している自治体を初め、本市と友好関係にある自治体との交流はどのような状況となっておりますか。

②、相互理解を図り友好関係をさらに深めるため、市民レベルの交流を進めるべきであると考えます。特に、教育の面からも児童・生徒の相互交流は大変重要と考えますが、市の認識を伺います。

3項目め、小学校の英語教育について。小学校の英語教育が、平成30年度からの移行期を経て、今年4月から本格的に開始されます。移行期において認識された課題や問題点はどのようなものですか。また、今年4月からの英語教育の本格化に向けて、学校現場において十分な環境整備が図られていますか。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、災害対応及び防災の取組についての1点目、昨年6月の地震の際、地元消防団や自主防災会が行った対応やそれぞれの果たした役割について市では把握されているか。また、今後の活動の課題となる事例などあるかとのお尋ねについてでございますが、昨年6月18日の山形県沖を震源とする地震発生時において、特に揺れの大きかった山北府屋地区を所管する山北方面隊におきましては、初動体制をとる中、津波注意報発令を受け、広報巡回活動や住民の避難誘導、避難場所での交通誘導を初め、各集落の被害状況の確認や落下物撤去などの活動を実施いたしております。市全域における消防団の体制といたしましては、消防本部に本団指揮本部を設置し、各方面隊においては、消防署及び各支所において各方面隊長による指揮命令体制を整え、対応に当たったところであります。その際、災害発災直後の初動に関する周知不足が確認されたところであり、極めて重大な課題であると捉えているところであります。このことから、改めて初動対応、活動要領等については、安全管理マニュアルにより確認された初動における課題の解消を図ったところであります。

自主防災組織におきましては、特に海岸沿いの区・集落におきまして、津波に対する避難を率先して呼びかけていただき、高齢者宅等への避難の確認や安否確認を行っていただいたところであります。その際、災害の危険から命を守るために、緊急に避難する場所である指定緊急避難場所の周知が徹底していなかったことが課題として顕在化いたしました。また、このたびの地震の発生は夜間であったわけでありましたが、災害発生による避難の時間帯が日中であるか夜間であるかによって在宅者の状況が世帯ごとに異なることから、そうした場合の避難確認や安否確認などの対応に困難を来すケースがあることなどが課題として挙げられております。このことを踏まえ、各自治会には改めて指定緊急避難場所についての周知を図ったほか、このたびの検証を踏まえ、新たな指定緊急避難場所の指定について公表させていただいたところであります。現在それぞれの地域に対応した津波避難計画を策定することとし、自治会の役員の皆様や住民の皆様との協議を進めているところであります。

次に2点目、消防団の団員確保が難しい状況となっておりますが、市ではどのように認識し、今後の団員確保への対策はとのお尋ねについてでございますが、本市の消防団員定数は2,422人、平成31年4月1日現在の実員数は2,161人で充足率は89.2%となっております。このうち山北方面隊の充足率につきましては74.2%と低く、他の方面隊でも地域によっては新入団員のなり手が少ないことから、定数の見直しを含めた組織の再編と新たな団員制度の導入が必要であると認識をいたしているところであります。今後の対策につきましては、現在消防団幹部とも協議をいたしているところでありまして、部の統合とあわせ、消防団OB等に火災出動など限定業務に当たってもらう機能別

団員制度を導入するなど、統合が難しい部の団員の確保に努めていきたいと考え、現在検討をいたしているところでもあります。

なお、令和2年度中に定数の見直しを含め、再編計画としてまとめてまいります。

次に3点目、町内・集落単位で自主防災会が組織されているが、地域によりその活動に温度差があり、市として何らかの対応の必要性を感じているかとお尋ねについてでございますが、過去の災害の有無、自主防災組織内における防災士の有無等により、自主防災組織間に活動の温度差があることは、課題の一つとして考えているところでもあります。これら自主防災組織間の地域防災力の差が災害時における被害の差となることのないよう、全ての自治会で防災士が活躍できるよう防災士の養成を進める必要があると考えているところでもあります。

次に4点目、消防団と自主防災組織の連携についてどのように認識しているかとお尋ねについてでございますが、1点目のご質問で答弁させていただいたとおり、このたびの地震の際の対応におきましても、消防団と自主防災組織が連携した事例の報告を受けているところでもあります。消防団と自主防災組織が連携することで、災害時により迅速な対応が得られるものと考えており、日ごろから消防団と自主防災組織の連携基盤を構築する取り組みが必要であると考えているところでもあります。今後は、災害時の役割分担など連携した避難活動が行われるよう、消防団の機能を最大限に発揮することで自主防災会がより効果的に活動できるよう連携強化を図ってまいります。

次に5点目、ここ数年は記録的な降雨等により避難に関する情報の発令やそれに伴う避難所開設が多くなっているが、避難所を実際に利用された方などからの意見により、改善すべき点はあるかとお尋ねについてでございますが、昨年避難所を開設した際には、トイレの水が使用できず、水を運搬する必要があり、不便であった。体育館の床に寝るのはつらい、仕切りがあれば助かる、テレビが欲しいなどの避難所の整備不足や環境改善を中心としたご意見がありました。ご意見のあったトイレについては、現在は解消しておりますが、その他の環境改善につきましては、計画的に整備を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に2項目め、友好関係にある自治体との交流についての1点目、災害時の応援協定を締結している自治体を初め、本市と友好関係にある自治体との交流はどのような状況かとお尋ねについてでございますが、本市は福井県鯖江市、茨城県大洗町、宮城県多賀城市、県内におきましては見附市、妙高市、胎内市、関川村、粟島浦村の自治体と災害時の支援に関する協定等を締結しており、そのほか福井県鯖江市や神奈川県山北町、東京都荒川区とは合併以前からの交流を継続しているところでもあります。具体的な交流内容を申し上げますと、姉妹都市である福井県鯖江市とは、市議会やスポーツ関係者の交流を実施しているほか、茨城県大洗町とは友好都市協定を締結しており、毎年11月に行われる大洗あんこう祭りにおきまして本市の物産販売ブースを設け、好評を得ているところでもあります。また、神奈川県山北町とは、毎年11月に開催される山北町産業まつりの際、議会の皆様にもご同行いただき、本市特産品などお届けし、交流させていただいておりますし、東京都

荒川区につきましても、毎年4月に開催される川の手荒川まつりの際、本市の物産ブースを設けさせていただき、大勢の荒川区民の皆様には本市の誇る特産品をお買い求めいただくなど、両自治体とも地域を挙げて歓迎をいただいているところであります。そうした中、昨年10月の台風19号の際には、神奈川県山北町からの要請により職員を派遣し、給水支援を行ったところでございます。

なお、東京都荒川区につきましても、災害時応援協定の締結に向け、現在準備を進めているところであります。

次に2点目、相互理解を図り友好関係をさらに深めるために、市民レベルの交流を進めるべきであり、特に教育の面からも児童生徒の相互交流は重要であるが、市の認識はどのお尋ねについてでございますが、自治体の住民同士お互いが知り合うことにより、より深い自治体間の友好関係が図られると考えておりますので、今後児童生徒の相互交流も含めて検討してまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、小学校の英語教育については、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、渡辺議員の3項目め、小学校の英語教育について、移行期において認識された課題や問題点は何か、今年4月からの学校現場における環境整備が図られているかとのお尋ねについてでございますが、市内小学校においては、平成30年度から移行期の取り組みを始めておりますが、令和元年度は文部科学省が示す移行期間における最低時数よりも中学年、高学年において20時間多く実施いたしました。本格実施後と同じ時数を確保することで、スムーズな移行を図る準備ができたと考えております。また、教員の指導力向上のために、文部科学省や県教育委員会が主催する研修を受講している教員を指導者とした英語教育研修会を開催いたしました。この研修会では、教材や指導法などを各学校の代表教員が学び、研修したことを自校で伝達するよう指導しております。今後も、国や県の研修を受けた教員を中核者として研修を行ってまいります。

移行期を経て見えてきた課題としては、学習評価が挙げられます。5、6年生は教科書を使用し、他教科と同様に評価、評定を行うこととなります。この点が英語になれ親しむことが主な目的であった外国語活動と大きく異なる点であり、教員も最初は戸惑うことが考えられます。学習評価については、小学校英語専科教員が作成した小学校英語科における到達目標を示すCAN-DOリストを各校に配布、周知し、適切な評価ができるよう働きかけてまいります。

環境整備については、これまでのALTに加え外国語指導助手も増員して、全小学校に週1回から週2回配置し、英語によるコミュニケーション力を育成する授業が行われるようにしてきました。また、県の小学校専科教員配置事業により、中学校英語免許を有する教員が2人配置され、現在市内小学校12校の英語授業の一部を担当しております。配置校では、児童の英語力の向上、小学校教員の英語指導力向上を狙い、専科と担任とのチームティーチングによる授業が行われてきました。

今後この指導体制をさらに拡充させてまいります。

なお、県が配置する小学校英語専科教員については、増員を要望しているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それでは、再質問させていただきます。

天災は忘れたころに来るという言葉、物理学者であり、文学者であった寺田寅彦が残したと言われる有名な言葉であります。自然災害は、その恐ろしさや以前の被害を忘れたころにまた起こるものである、注意を欠かさず備えをすべきという意味であります。しかしながら、近年は、以前であれば50年に1度、100年に1度と言われたような異常気象が頻発する自然状況となっております。市営蒲萄スキー場が1日も営業することができなかったこの冬の記録的な少雪も異常気象そのものであり、他の災害と異なり、今後の水不足が大いに心配されるところであります。今定例会の一般質問の初回到河村幸雄議員が取り上げましたように、防災、減災の取り組みは重要な施策の一つであり、私も今回消防団と自主防災会の取り組みを中心に一般質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

初めに1項目めについて、東日本大震災以後、長い海岸線を有する本市にとっては、地震によって起こるであろう津波からの避難をどうするか。これまでいろいろ取り組みがされてきたと思いますが、6月の地震の際に実際に地震が起きて津波があったわけでありましてけれども、地震後の報道を見ますと、避難路の整備が課題ではないかというような報道が多く見られましたけれども、特に今後避難路について整備する計画というのはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ご指摘のとおり、避難路の整備も課題として挙げられております。中には、自前といいますか、言い方おかしいですけれども、東北沖の地震以降整備をしていただいて、そこを使ってスムーズに避難されたという自治会の報告も受けております。今後避難路だけでなく、照明も含め、あらゆる点から避難計画を策定するに当たって何の整備が必要か、それぞれの地域で話し合って計画的に整備を進めていくという計画であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 以前の一般質問か委員会での質疑か忘れましてけれども、津波避難の際の避難路としてJRの線路内に入ることがちょっと議論になったことがあるのですが、現在そのJRとの協議というか状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） JRをまたがないと避難できない自治会があるということは、議員ご指摘のとおりです。その当時からJRとは何度かお願いをしているところでありますが、JRの立場上、はい、いいですよという返事は来ておらないというのが実情でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今後は継続して協議していくということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） お願いは毎年していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 先ほどの市長答弁にありましたように、今回の地震は6月の平日の夜間でありました。これが若い世代の方が仕事に行っていない日中であればまた避難がどういう状況になったか。また、そのときに雨が降っていればどうなったか。あるいは、防寒対策が必要な積雪のある時期であればどうなったか。今までは、あくまでも想定範囲でその避難のことを考えられてきたと思うのですが、実際こうやって地震が起きて、津波の高さそんな今回は大したことなかったのでありますけれども、今後具体的に地震を経験して、津波に対して実際に避難した経験を考えれば、もっとその条件の違う場合の避難を考えなければいけないのですが、そういう避難の仕方というのはどこが考えるべきなのか、市がそこにどういうふうにかかわるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） それぞれの地域で異なる状況にあるというのは、議員のご指摘のとおりです。ショートメールにも一部入れさせていただきましたが、それぞれの地域の課題というのは、それぞれの実情があると。ですので、基本的には各自治会ごとの津波に対する避難計画をつくらうと。今回は、議員おっしゃいましたとおり、たまたま夜間だったけれども、雨も降らず、私どもとしては大変な避難になった中でも、天候については今恵まれたと。今実際の話の中では、テントを用意しなければならないとか、常に緊急避難場所には水とかを置かなければいけないのではないとか、いろんな角度で検討は進めさせていただいているところです。

繰り返しの答弁になりますが、その地域に入ってどういう避難をしていきたいと思いますかというところに、各地域と一緒に考えていきたい。行政は何をするかという順番で進めていきたいというように考えております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、指定緊急避難場所とか避難所とか、これについて行政の守備範囲として定めて告示をしていくということは、必ずしていかなければならないというふうに思っております。しかしながら、個別の事案また災害の種類によっても、いろいろな形の対応が求められます。ですから、多分一人一人のマイ・タイムラインと申しますか、どういうふうな形の避難行動をとるのかというところがやっぱり必要になってくるのだろうというふうに思っております。市といたしましては、デフォルトのそういう避難計画というものは当然お示しをするわけでありまして、そこにかかわるそれぞれ個々個別の部分については、しっかりとそこをつくり上げていただく。そ

れは、私ども行政側としては、その詳細にまでそのところに承知をすることができないわけであり、それはご自身でつくっていただく中で、しっかりとそういうものが機能する形で行政としてのサポートをしていく、そういう体制を構築していく、こういうふうな流れでないと、なかなか個別の事案に対応することができないというふうに思っておりますので、今後も丁寧に自治会に入りまして説明をしながら個別につくっていただくということをベースにして、しっかりと市民の命を守っていく体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、避難所について伺います。その6月の地震の際は、本市だけでなく新潟県全体に大きな揺れがあったわけで、例えば新潟市であれば新潟市に関する報道の中で、住民の方が通常の避難場所と何かその津波に対する避難所があって、市民の方が混乱したという報道があったのですけれども、本市においてはどのような状況なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 私の場合でも、一部新聞にも出ましたが、緊急指定避難場所ではなく、指定避難所のほうに避難された自治会もございました。そこは、実は津波の来やすいところでありました。

そういう点踏まえて、地震直後に、直後というのはすぐではないのですけれども、すぐそれはまずいということで各集落全部に入りまして、緊急指定避難場所の確認をいただきました。その結果、数字で35カ所ほど新たに設けたほうがいいねということで、昨年12月に各町内自治会の同意を得た上で新たにここは緊急避難場所ですよということでご認識をいただいた上で、告示等の手続をとらせていただいたというところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それと、先ほど避難所の環境改善について答弁いただいたところなのですが、昨年6月の地震の際とその後の台風による大雨が予測されたことからの避難準備情報が出され、私の地元にあります旧塩野町小学校も避難所となりました。そこで、確認したいのですけれども、避難所となったのは、旧塩野町小学校か、それとも塩野町小学校体育館なのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 旧塩野町小学校体育館という認識であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それで、地元でありますので、夜8時ごろと次の朝、現場というか避難所の様子を見に行ってきました。地震の直後の避難所には、避難された方はいなかったと思います。その秋口の、台風のときの避難所の開設したときには、昼間の避難準備情報を受けて、夕方には三、四名の方が避難されて、8時ごろにはもう体育館の広いところのステージのすぐ下のところに横に

なって休んでおられました。そして、そのそばには対流式の石油ストーブ1台置いてあった状況なのですけれども、避難所はこういうものなのかなと率直に思ったのですけれども、よく考えてみましたら、塩野町小学校の体育館のすぐ近くに保健室とか校長室とか教務室で使われていた部屋があるわけです。50人、100人の避難者が想定される場合であれば、そういうことも、体育館ということを考えられるのでしょけれども、避難された方のことを思えば、もっとそういうのを有効に、空き教室を、実際学校として校舎が使われてある場合であればなかなか難しいのでしょけれども、学校全体が空き校舎になっている状況の中で、そういう配慮というのはできないものでしょか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今回議員ご指摘のとおりでして、私もちょっとその後水道の関係で行ったときに、隣の教室のほうは確認させていただきました。基本的に今学校が使われておりませんので、臨機応変な対応はできるのだらうというふうに思っています。

ただ、では現在使われている学校のとときとか、いろんな点で教育委員会とはご相談しなければならぬ面がありますが、私村上の区長会出ささせていただいた中でも、同様にそのような対応はできないかというご意見いただいておりますので、全体としてちょっと考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 避難所の性質上、何人をそこで避難者として受けとめて、少し長い時間生活をしてもらおうかという形の視点で立てておりますので、結果として少なかつたからこういう形で対応してもよかつたのではなかつたかということだらうというふうに思いますけれども、それは時間の経過とともに臨機応変の対応はあり得るかもしれませんけれども、避難所の立て方としては、そういう形のキャパシティーを確保した上で何百人、何千人が来るという想定で立ちますので、そういう形になります。

ただ、議員ご指摘のとおり、なかなか居住環境が思わしくないというようなのは、私もいっぱい見えていますし、何とかしなければならぬというふうには思っていますが、避難所立ちました。すぐ環境が整備していますという状況にはなりません。ですから、それは避難される方にもご協力をいただきながら、順次それが整備されていくというふうな形をとらざるを得ないかなというふうに思っておりますけれども、それに向けての備蓄、整備については、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 避難所の立て方については、今の市長の説明でわかつたのですけれども、少人数を想定した場合、今その空き校舎を利用したらどうかというのとちょっと関連するのですけれども、例えば近隣の集落のセンター、そこに行けば畳敷きの部屋もありますし、今であれば多くの施設が冷暖房完備といいますか、そういうふうなこともできますし、さつき避難所の環境整備と

してテレビあったほうがいいような話あったのですけれども、今集落の集会所というのは、みんな市のほうから集落のほうに譲渡されているわけですが、例えば避難所としてそういうことを考えるということはどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） そういうふうな取り組みをされた自治会もあると。避難所行くよりも、今回であれば自分たちの町内の集会所に集まりましょうとやって、実際やられた町内会もあると。私どもは、あくまでも発令したことにより、先ほど市長答弁にありました、そこで一定の期間生活をしなければならぬのだという上での体制は、行政としては備える必要があると。それらの状況とかみずからの判断、あるいは集落、地域の判断で、そのほうがいいよねという判断のときに、私のほうは何もとめはいたしませんけれども、だからといって、ではその避難所としてそれらの全部の集会所を賄うということは現実不可能でございますので、私どものできる範囲での避難所は開設させていただき、おのおの判断の中で一番いい方法を選んでいただくという形にならざるを得ないかなというふうに思っております。

〔「おのおの判断」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（竹内和広君） おのおのと申しますか、中にはそういう事例もありましたので、私どもはあくまでも全体への指定避難所として開設させていただきますと。それぞれの集落センターといえますか、自治会の施設を避難所として指定するという考えは今のところはございません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今説明お願いしたのは、例えばその地域が避難する可能性があるから別な地域に避難するわけで、だから自分たちのところのセンターではなくて、その近隣のセンターを使うということはどうなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 避難所の役割というのは、市民の命を守るためにそこに避難所を立てて、そこで一定の期間生活を担保していくというために立てます。ですから、そっちのほうが居住環境がいいからそっちに行く、行かないという話ではなくて、市から避難所を立てました。その要請をしたときには、そういうふうな形で行動してもらわなければならないということになります。そっちへ行ったほうがいいから、こっちへ行ったほうがいいからというような議論というのは、全く今回の避難行動に関しては私は無意味であるし、そういうことが市民がそういう理解をしてもらおうと非常に困るというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 避難所についてはわかりました。

それと、昨年またその前の年からこの避難準備情報、避難するのが困難な方については、あらかじめ明るい日中のうちに避難してくださいという避難準備情報、これ特に昨年は地震の関係で雨量

ですか、基準の雨の量が低くなったと思います。そのため、結構以前より避難準備情報が頻繁とま
でいかないまでも、発令されました。そんな中で、避難に対する市民の考え方、こういうのに若干
変化が出てきているのかなと感じています。例えばある町内の例ですと、以前であれば避難準備情
報が発令されると、町内の役員の方が例えば高齢者の方であるとか、そういう1人で避難するのが
困難であろうと思われる方たち、自分たちで判断して1軒1軒回って避難の確認をとったそうであ
ります。実際避難を希望される方については、その決められた避難所にお連れしたというふうな取
り組みをしていたのですけれども、去年あたりその避難準備情報が割と多く出たし、実際そういう
ところを回っても、避難を希望する方がいなかったのか、ほとんどいなかったのか、ちょっとその
辺正確にはわかりませんが、そういうことが重なったので、町内でそういう取り組みをやめ
たところがあるのだそうです。そこは、もともと地滑りの危険性があるところなので、前からそう
いう防災に関しては割と意識の高いところなのですけれども、先ほど市長の答弁にあったように、
その避難所の意味というのを説明ありましたが、ただその実際受ける側の市民の側からする
と、やはりそういう重なると、その避難に対する意識というのが若干低くなるというのか、ちょっ
と以前よりも変わってくるのかなと思ったのですけれども、担当課としてはその辺のところどのよ
うに感じていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、そういう状況に心理が動くということはあるのだろうなというふう
には思いますけれども、何でもなかったからいいわけでありまして、その結果たまたまそれをやらな
かったおかげで逆に被害を受けるということになると、それはやはり後悔してもし切れない状況に
なるのだろうというふうに思っております。

我々行政の立場から申し上げさせてもらいますと、確かに基準が少し下がっていたので、発報の
タイミングというのは早い状況になったとは思いますが。それも、やはりみずからの命を守るのだ、
地域を守るのだということでぜひ継続してやっていただきたいということを、これから特に消防団
もそうでありますけれども、自主防災会、防災士の皆様方ともそういった意識を共有して、市民の
モチベーションをなるたけ下げないような形を構築できるような形で取り組んでいきたいというふ
うに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

この1項目のまとめとしましては、先ほど最初の市長答弁にありましたように、市民の方に寄り
添った、本当にそういう課題のあるところに寄り添った形で行政も積極的に集落に入って働きかけ
をお願いしたいと思います。

2項目め、友好関係にある自治体との交流についてであります。私が議員になったばかりのころ
は、他の自治体の交流といいますと、鯖江市さんだけというか、自分の中ではそういう鯖江市さん

と交流が、議会でも交流ありましたし、そういう感じだったのですけれども、最近ここに来て災害応援協定の関係で、友好関係の自治体、その協定を締結する相手方の自治体の長さんと高橋市長さんが一緒に映って調印やっている画像とかよく見かけるようになったのですけれども、ちなみに大洗町は、ビーチバレーでしたか、その砂の関係でそういう友好関係結んだということを知ったのですけれども、先ほど説明あった多賀城市さんとはどのような関係で協定結んだのか、ちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 東北の大地震のときに、太平洋側と日本海側、それぞれの地域が連携する必要があるという機運の中で、多賀城市さんのほうで相手をお探しになっていると。村上市も、お互い今後では日本海側のときはどうなのだろうというような関係で、お互いでは太平洋側と日本海側で結びましょうということで締結されたということをお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 特にこの友好関係においては、質問通告書に書きましたように、児童生徒の交流の場としてかなり有効なのではないかと思うのですけれども、教育者として教育長どのような考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在鯖江市との交流においては、体育協会通じた交流させていただいておりますけれども、今年度は、令和元年度は空手道の交流ということで、来年度もそのように聞いているのですが、鯖江市さんのほうから子どもたちも含めておいでいただいております。来年度は向こうに行く番ですので、そういう意味で子どもたちの交流も可能になるものと思われま。

それから、そういうそれ以外の交流なのですけれども、災害を通じた交流ということで、村上第一中学校が東日本大震災以降、福島県の広野町、これ童謡「汽車」の歌詞の關係を通じて交流をしているのですけれども、交流というか、どちらかというと村上第一中学校の生徒が毎年広野町を訪問して、交流をさせて〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕いただいております。そのように、学校が意義を求めてこの交流が必要だとなれば、非常に大きな意味合いもあると思うのですけれども、なかなか忙しい状況において、交流大切だから教育委員会のほうから、または市のほうから交流してくれというのはちょっと難しい状況ですので、また検討させていただきたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 人格形成なんて言うと大げさですけれども、自分たちと生活するところとは違うところの方と交流し、そこでの生活、よそであれば山村留学とか、この辺だと栗島浦村のしおかぜ留学等あるように、やはりその自分たちとは違う方と交流するというのは、かなり子どもたちにとってはその後の生活の考え方にとって大変大事な取り組みになると思ひますので、今後積極的に進めていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 相手方もあることですので、お互いその意義を確認しながら、可能であればしていくことも、本当に議員ご指摘のとおり意義があると思いますので、また検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それでは、3項目めです。小学校の英語教育について。もう今年の4月から本格的になるというのに、今ごろ質問しても、もっと早く細かいことを一般質問で取り上げてお話を聞けばよかったなと反省しているところでもありますけれども、先ほどの答弁では、4月からの本格導入に向けて万全な体制が取られていると判断しましたけれども、塩野町小学校があるときに、塩野町小学校の学校評議会やっていたのですけれども、その中で学校の先生方、校長先生とか教頭先生、あとは教務主任の方とかいろいろ話ししていく中で、やはり現場の先生方英語が教科になることに対してかなり負担というか、その心構えといいますか、かなりそこに不安を持っているような話を伺ったのですけれども、今回準備としては万全なのだとされているのでしょうか、例えば先生方の負担、今いろんな面で先生方の仕事の上で負担はいろいろ問題というか、話題になっています。課題になっていますけれども、実際その辺のところは、英語の教科によってその辺のところはどんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 実際時間割に1こまふやさないとだめですので、そういう意味で非常にまた学校現場としては忙しい状況になるかと思えます。その中で、やはりこれまで本当に教科としての英語、外国語というのは経験がございませんので、教員にも戸惑いはあると思えます。そういう意味で、ALTとか外国語指導助手、それから専科教員の力をかりながら、チームティーチングで何とかまず乗り切って軌道に乗せてもらいたいと思えます。

2022年度くらいから整備体制ができたところから、特に高学年については5、6年生については教科担任制に向けて国が動き出そうとしておりますので、そうなるともう英語は本当に先ほど言った専科教員とか、そういう方がもう専門にやるとか、算数は数学の免許がある者がやるとか、中学校等の先生の交流とかも活用しながら、そういう方向に進んでくるものと思われまます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） もう一つ伺いたいのですけれども、取り組みの状況によって、その自治体というかその教育委員会の取り組みによって多少学力の差は出てくるのかなと思うのですけれども、そういう心配ないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今年度全国学力・学習状況調査に中学校3年生英語が加わりました。その結果においては、公表されておりますけれども、本市においては、全国平均をやや下回りました。

学校間の差もあるのですけれども、やはり〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そうならないように、学力をきちんと維持できるように十分小学校、中学校の連携を図りながら、学力向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。また、その環境整備をしてまいります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今回新型コロナウイルスによって学校現場大変混乱している状況でありますけれども、それによる影響というのはいずれもありません。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） ちょっとないとは言いきれないのですけれども、本当にこの1カ月、場合によってはまだ未履修が生じる可能性もありますので、そこのあたり4月からまた補えるような体制、また3月中に自学できるような体制しっかり学校が工夫していくと思いますので、またこれから県の通知等をもって適切に対処して、学力向上で決して漏れ落ちのないようにしてまいります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

ここ本当に数日の国の方針で大変学校現場混乱していると思います。遠藤教育長には体調を崩すことなく、先頭に立ってこのような事態に取り組んでいただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。ただいまから一般質問させていただきます。

のりあいタクシーの運行について。近年、高齢者が関係する交通事故が増加して、運転免許の自主返納が多くなっているとのことです。胎内市が運行するデマンドタクシーは、複数の人が乗りおろしながら走る「乗り合いタクシー」で、利用する1週間前から1時間前まで電話で予約すれば土日祝日を問わず毎日、胎内市内のどこからどこまでも送迎し、バスと違って決まったルートや停留所はなく、一緒に乗り合う乗客の行き先等によってルートが決まります。買い物や病院、温泉などどこに行くにも大変便利で、利用料金は300円とのことです。一方、荒川・神林地区ののりあいタク

シーは、利用日の1週間前から前日までに電話で予約が必要で、乗降場所は限られており、利用料金は区間により100円から900円までとなっています。また、山北地区で運行している山北のりあいタクシーは3月末で運行廃止になると聞いております。村上市でも隣の胎内市を参考にして、市民の目線に立った改善を期待しているところですが、市長のお考えを伺います。

2項目め、新型コロナウイルスへの対応について。感染拡大が連日報道されており、その対応が深刻な状態にあると思います。高齢化が進む本市においては、多くの高齢者が入所している介護施設などへの指導が特に急がれると思いますが、対応について伺います。

3項目め、瀬波温泉の活性化に向けた旧香藝の郷の美術館の活用について。旧香藝の郷美術館の土地・建物購入に係る損害賠償請求の住民訴訟は、原告の請求棄却という判決が確定しました。市が取得してから2年が過ぎました。利活用の内容については、現在、瀬波温泉活性化施設としてモニター利用を募集しているところですが、その進捗状況をお伺いします。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、のりあいタクシーの運行について。胎内市を参考にして市民の目線に立った改善を期待するところですが、市長の考えはとのお尋ねについてでございますが、村上市地域公共交通活性化協議会で実施をいたしておりますのりあいタクシーにつきましては、既存の電車や路線バスでは対応できない地域の移動手段として、自宅から通院や買い物を目的とした利用に重点を置いて運行しているところであります。また、路線バス等との役割分担を図り、共存していかなければなりませんので、市内全域において乗車距離による料金設定を基本とさせていただいているところであります。そのため、現在は胎内市のようにどこでも乗降できるようなエリア設定による運行や一律料金による運行といった制度設計にはなっておりませんが、今後も地域に適した生活交通のあり方を検討することといたしております。

また、荒川・神林地区のりあいタクシーの電話予約につきましては、運行事業者の配車に支障を来さないよう前日までとさせていただいておりますが、以前から乗車1時間前まで予約を受け付けてもらえないかのご意見を伺っておりますので、引き続き運行事業者と協議をいたしてまいります。

次に2項目め、新型コロナウイルスへの対応はとのお尋ねについてでございますが、本市といたしましては、2月21日に村上市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部を立ち上げ、関係機関とともに情報収集に努めながら、感染予防及び感染の蔓延防止に努めてきたところであります。この間、市民の皆様の健康と安全を最優先に考慮して、3月1日に予定をしておりました令和改元記

念講演会、ピアノ・ソプラノコンサートを延期する措置を講ずるとともに、3月11日までの間本市が主催する事業については、中止または延期するといった措置を講じることとしたところであり、公共施設の利用については、感染予防及び感染の蔓延防止に努めていただくよう注意の喚起を行わせていただいているところであります。また、2月27日の安倍内閣総理大臣の要請に基づき、市内小・中学校につきましては、3月3日からの休校措置を決定し、児童生徒を初め保護者の皆様にお知らせをいたしたところであります。小・中学生の児童生徒のいる保護者の皆様には、急な決定に伴い大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、児童生徒の健康と安全のための措置でありますので、ご理解とご協力をいただきたいと思いますと考えているところであります。

本市におきましては、このたびの休校の措置に伴う生活環境の変化に対応するため、学童保育所の受入れ時間の拡充を決定したところでありますが、このほか日々変化する状況には都度速やかに対応することといたしておるところでありますので、議員各位並びに市民の皆様からも格段のご理解とご協力をお願いする次第であります。

なお、現時点におきましては、保育園について通常どおりの運営を予定をいたしているところであります。

その後、2月29日に新潟県内において新型コロナウイルスに感染した方が発生する事態となりました。本市におきましては、直ちに新型コロナウイルス感染症に対する対応レベルを引き上げ、2月29日付で村上市新型コロナウイルス感染症に関する警戒本部を対策本部に格上げし、対応に万全を期すこととしたところであります。引き続き、市民の皆様には新型コロナウイルスによる感染予防及び感染の拡大防止に努めていただきたいと思います。せきエチケット・手洗い・うがいなどの基本的な感染症対策を確実に行っていただくことが大変重要となります。特に高齢者や基礎疾患のある方などは、重症化しやすいと言われておりますので、市内介護施設の利用者はもちろんですが、国、県からの通知や要請については、その都度情報提供を行い、感染症対策の徹底を図っていくことといたしております。

次に3項目め、瀬波温泉の活性化に向けた旧香藝の郷美術館の活用について。瀬波温泉活性化施設としてモニター利用を募集しているところですが、その進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、当該施設に関しましては、これまでも瀬波温泉コンコンまつりや納涼祭、太鼓の練習や観光客への公開など、地域の方々に活動の場としてご利用をいただいておりますが、今年度から旧香藝の郷の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査研究報告書やパブリックコメントを受け、5月に村上市スケートパークで開催されました第3回日本スケートボード選手権大会時に、当該施設内にパブリックビューイング会場として休憩スペース、子どもの遊び場、観光情報や特産品の紹介コーナー等を設けるとともに、施設前の広場では越後村上物産会や地域の団体のご協力を得て、お弁当などの販売を行ったところであります。その際、利用された方々からさまざまなご意見を聴取させていただきました。さらに、7月からは、モニター検証事業に取り組み、一定の条件

をもとにモニターを募集し、応募いただいたモニターからは、7月後半から約1カ月間の週末に夕方縁日を開催していただきました。観光客や温泉施設関係者からは感謝の声をいただき、モニターからは、来年も機会があれば実施したいとのご要望をいただくなど、施設利用の検証事業とともに、瀬波温泉街のにぎわいづくりにご協力をいただいたところでもあります。10月には、台風による気象状況でご利用いただけませんでしたが、市民と観光客の交流の場としての検証を期待したクラフトイベントの開催の申し込みもあったところでもあります。また、モニター検証事業の希望者には内覧会も実施しており、その際には企画内容に関する施設環境へのご意見や改良点などをお聞かせいただいているところでもあります。現在も、施設を利用したいとの問い合わせや内覧の希望、取り組みの実現に向けた企画内容の相談などが寄せられているところでありまして、今後の実施に向けて協議を進めてまいることといたしておるところでもあります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

年配のおじいちゃん、おばあちゃんが病院行きたい。子どもがいれば、すぐ送ってくれというこ
とで送るわけですが、実際問題仕事していますから送れません。そして、また同時にやっぱりいつ
でも電話一本で1時間前に電話すればすぐ来てくれる。そしてまた、病院なんか行っても、大勢い
れば、満員になれば当然後の便が時間がおくれる。もう本当に日程が狂うわけです。そういうとき
こそ1時間前に電話すれば来てもらえる、そういうタクシーがあれば本当にみんな助かるわけでご
ざいます。特に事故は、やっぱり年配の方が大変多いということをお話を聞いておりますので、免
許証返納してまで、みんなそれなりに足はどうなるのだということでも今大変な状態みたいで

たまたま地域の住民の高齢化と生活支援についてお願いということで、私のところへ手紙が来ま
した。ちょっと読んでみますが、当地区におきましても、年々高齢者が人口の増加と若者の減少に
伴い生活環境が大きく変化しております。特に医療機関への通院と日常生活を送る生活物資購入、
買い物には高齢者の日常生活に大きな負担となっております。高齢のため自家用車の利用者にも制
限があり、大変困っております。1日1回は、日中予約すればのりあいタクシーの利用もできます
が、複数の利用はできません。隣接の市町村では、1時間前であれば当日にすぐ対応してもらえま
す。このような日常生活のことは地元タクシーで対応してれるよう、高齢者支援の一環として市の
行政で何とか対応して支援をいただけませんか。問題は関係部門でご検討いただくとして、
困っている高齢者の生活のためにぜひとも検討賜りますようお願い申し上げますということで、つ
い最近手紙が参りました。これ私のほうで朗読したのですが、これについて市長はどう思われま
すか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも、のりあいタクシーの運行のその形につきましては議論をいただ

いたところでありまして、でき得るならば我が村上市においても、こののりあいタクシー、そういった形で利用者の利便性、これに寄り添った形の対応ができないかということで、お願いをしております事業者さんのほうにたびたびお願いをしているところでもあります。しかしながら、請負をいただいておりますタクシー事業者の皆様方も、事業体としての経営があるわけでありまして、その中で1時間前までは受け入れることがなかなか困難だというお話を事業者さんからいただいておりますので、そういう対応ができないというのが実態であります。

そうした中で、これまでもたびたびお願いをしているところではありますが、比較的定期的な通院であったり、定期的なそのライフサイクルに合わせた移動であれば、ある程度日程はとれる。急な用事があれば、これはまた別でありますけれども、そういった形の中に、今ある生活公共交通の中にそのライフサイクルを合わせていただくというような、双方のそういった連携また協力体制もお願いしてきたところでもありますので、そういった中でより地域に密着をした、実態に即した生活公共ネットワーク、これの構築にこれからも歩みをとめず進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長は、市民の目線に立ってとよく聞くことありますが、市民は今困っていることを何とかしてほしいということで、私にも手紙来ましたし、そのほかもやっぱり何人か少しでも、病院行っても、買い物行っても、温泉行っても、どこでも1時間前になれば来てくれるタクシーがあるのです。それも、私ども隣の胎内市、私はちょうど隣ですので、そういう情報をよく聞くのですが、これは市民の目線に立てば、ひとりひとりの幸せのためにとよく市長は公言しているわけですが、それについて再度お願いできませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、胎内市さんの制度というのは、エリアを設定してここの中であればいいですよという形。それと、一律の料金設定という制度で運営をされています。それを請け負われているタクシー事業者さんが1時間前までオーケーだよというお話でありますので、それが実現できているのだろうというふうに思っております。私ども村上市におきましては、そのタクシー事業者さんのなかなか1時間前までは対応しかねるというご意見もあるものですから、そこを曲げてやってくれというわけにも今の現状言えないわけでありますから、そこが実現していない点。

それと、現在バス路線含めてあるわけでありまして、バス事業者さんとの路線を競合させないように、そこを空白地帯を埋めるという制度で村上市はやっておるわけでありまして、その乗車距離、移動距離に応じての制度設計になっている。もともとその制度のつくり込みの仕方が違いますし、これは何でそういうふうなことになるかというのは自治体の形、要するにハードとしての道路の延長であったり、エリアであったり、いろいろなそういう施設が集積しているかしていないか、

そういうふうなところを総合的に勘案して、今村上市はこれが最大限最良の方法だろうという制度設計をしていますので、これからもそれをどんどん、どんどんブラッシュアップはしていきますけれども、ぜひそのところをご理解をいただきながら、今ある制度を十分活用していただくということが生活をしっかりと維持していくためには一つの手法として重要なのではなかろうかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私も、胎内市も黒川と一緒になれば、当然遠いところも結構出のですが、その話もしました。そうしたらば、それなりにやっぱり途中でバスが2集落のところであればそこまでおりて、もう少し遠いのだけれどもと言え、そこにまた大きい大型バス何台、何人か乗れるバスをそこで集中して皆さんを最後まで送ると、そこまでやっぱり徹底して頑張っていますが、これ何とかできませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） たびたび申し上げますとおり、今のある形のものがこれでベストで、これ以上先へ進めないのだという状況でないのは私も十分認識をしておりますので、しっかり皆さんの意見を聞きながら、ニーズはいろんな形で上がってきています。今議員がご指摘の部分についても十分承知をしておりますので、そこを何とかクリアしていきたいということでこれからも取り組んではいきますが、この例えば令和2年4月からそういう形になる、ならないということは申し上げるわけにいきません。これは、公共交通の協議会の中で道路運送法上の問題があつて、これは運輸局の全て認定事業でありますので、そのところも含めてしっかりとこれから、先ほど申し上げましたとおり、ここにとどまることなく、より制度を向上させていくような取り組みは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） やっぱりみんな市民が市長に期待して、何とかしてということをお願いしているわけです。年寄りだけでなく、免許持っていない人もそこで使えるわけだ。温泉なり、買い物なり、病院なり、何でも300円でどこでも行ってくれるのだ、こんないいところはないよということで、私も何人から言われましたけれども、やっぱり市長の力ではできませんか。それこそタクシーの方ともうとことん話して、胎内市を参考にして何とかできないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） のりあいタクシーそのものの利用については、これは高齢者に限ったわけではなくて、誰でも利用できるわけでありますので、どなたにもご利用いただいて構わない制度になっておりますので、ぜひご利用いただきたいと思っておりますけれども、その上で今何とかしてそれをお願いして、何とかならないかというのは、先ほど来申し上げますとおり、いろんな要素がありますので、それを一つ一つクリアしていく。これは、我々行政として一事業者の皆様方にこうある

べきだということを申し上げることできないわけでありますので、そこは協力を要請していく。新たな制度としてそういう仕組みがあるのであれば、それを用意しながら提案をしながらやっていくということになると思いますので、そのところをご理解をいただきたいというふうに思っております。その上で、しっかりと取り組みは進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私も、やっぱりやって市民が大変喜ぶのだということで、頭がそこにあるわけです。だから、それ体制がどうだのこうだのではなくて、隣のところは現にやっているわけです。それこそ、タクシー業者と市のほうの関係者との話し合いのところに行くのかわからないけれども、本当にそういう気があるのであれば私はできると思うのです。もう一度、前向きでお願いできますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしましても、私ども行政といたしましては、そういった観念論ではなくて、やっぱりエビデンスに基づいてしっかりとしたその検証、証左に基づいて物事を積み上げていく、これが市民の皆様から理解をいただけることだろうというふうに思っておりますので、先ほど来申し上げておりますとおり、事業者の皆さんに、またこれは1回言ってだめだったからそれで終わりだということではなくて、たびたびそういう形でやっています。我々も、いろんなアンケート調査、また市民の皆様のご意見の中でそういうこともいただいております。その中で、できるものであればそれはそうしていこうということでしっかりと協議はさせていただいておりますので、その中でいまだ実現に至っていないという事情があります。この事情というのは、隣ができているからうちもできるではないかということとは全く違う次元の話だというふうに思っておりますので、その上でこれからまたしっかりと取り組みは進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私も、3カ月前に市長と副市長にこういう問題があるのだが、何とか市長できませんか。それから、副市長にも私電話等で大変ご無礼しましたけれども、その場で連絡させてもらいました。これに関しては、副市長どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 山田議員からは、電話でその旨の連絡はいただきました。

ただ、今市長が申し上げておりますように、隣の市ができているからイコールではここもということには、なかなかそうはならないのだということもやっぱりご理解をいただきたいと思われ、引き続き市民の皆様方が利用しやすいような形にするために検討してまいるといことも申し上げておりますので、いましばらく時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 山北ののりあいタクシーが3月いっぱいやめるといことを聞いています

が、ここに関しては、これから年配の方は本当にのりあいタクシーもだめ、では病院もなかなか緊急な場合行けないとか、そういう諸問題も出るとは思うのですが、山北のほうはどう考えられていますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） これにつきましては、2月12日の全員協議会のほうでもちょっとお話しさせていただいたかと思えます。とりあえず、まず早急でできることは何かということで、高齢者、障がい者に対します通院等の支援のサービスのほうをちょっと導入させていただきたいというふうなお話をさせていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 何回言ってもこれはいや、こことあつちはまた次元が違うのだと、その組織が違うのだと言っていますけれども、どうかひとつ前向きに考えていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。新型コロナウイルスの対応についてですが、安倍総理が2月27日に新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、3月2日から春休みに入るまで全国小・中学校、高校、特別支援学校を臨時休業にする要請をする考えを表明した。また、入試や卒業のときは、実施する場合は感染防止など万全の対応をとるよということでお話あって、今急なものだから皆さん大変な状態なわけです。このために国内では11人が亡くなって、感染者が947人もいらっしゃる。隣接する県の感染者は、石川県で前は1人か2人だった。今6人にふえて、長野県が2人、そして新潟県は1人で、またその関連した方が今病院に入って今日結果わかるのではないですか。1人であれば一番いいのですけれども、これからどうなるかわかりませんが、村上でもこれから共稼ぎの家庭に支障が大変出ると思うのです。子どもが早く休んでいるわけだから、アルバイト、その他パート労働者など、保護者の方は本当に仕事しなければお金になりません。その支援策など村上市では考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、今回の総理からの要請を受けまして、教育委員会のほうで検討していただき、学校現場とも協議をした上で3月3日から小・中学校につきましては休校という措置をとらせていただくことに決定をいたしました。これは、いずれにしましても子どもたちの健康、安全、これを最優先に考えることということでもあります。それがまず第一義的なものです。

私先ほど申し上げましたとおり、生活環境が若干変化しますので、通常春休みですとか夏休みですとか長期の休業期間、これはそれぞれ皆さん、今回は急でしたけれども、これまでも経験されているわけでありまして、そういった体制にまですぐシフトしようということで、学童保育所の時間の拡充ですか、こういうものもすぐ措置をさせていただきました。その上で、やはりそれと同時に民間企業、行政も含めてであります。職員にはそういった場合で子どもを育てるために必要な場合等々、積極的に休暇を認めなさいということもあわせて要請があったものですから、その部

分をどう対応していくのかということで、現在休校になる学校職員を含めて、そこにいる介助員、支援員を含めて全職種で、例えば学童であったり、そういうものをどういうふうに支援していくのか。保育園そのものは、今通常どおりの運営になりますけれども、これも職員、保育士がこれ休業に入ったときに、その穴をどう埋めていくのかと、いろいろな問題が今ありますので、それはしっかりとそういった全職員の体制の中で埋めていくという作業を今打とうということでやっております。

そうした中で、市におきましても、限られたマンパワーでありますので、それはどこまでそれをクリアしていけるのかというのは、非常に悩ましい部分であります。そういった形で、まず体制は整えていく。その上で、要請に基づいて休業をされた場合、みずからが休むのではなくて要請に基づいて休業された場合、これの賃金補償という部分でありますけれども、これにつきましては、現在政府の見解としてはその部分については手当てをするというふうな形の総理表明があるわけでありまして、具体的なものがまだ示されておきませんので、市といたしましては、そういったものがどういった影響あるのかということをしかりと積み上げは今行っておりますし、それと同時に私のほうから県市長会、全国市長会を通じて、そのこの部分の財政措置について、財政支援についてしっかりと要請をしながら、それに対する回答をいただくべきなのではなかろうかということをお早急をお願いをしまして、今県市長会、全国市長会のほうでもそう動いていただいているというふうに理解をしております。

ただ、これについてまだ結論をいただいておりますので、今後は先ほど申し上げましたとおり日々変化しますので、ここのところをしっかりと見据えながら対応を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 小学校1、2年の方がずっとそこにいるわけだから、実際アルバイトだとかパートでやっている人は、本当に休まなければ子ども何かあった場合大変ですから、やっぱり市のほうでも補助になるのか、国のほうからいろんな支援が来るのかわかりませんが、そうなった場合、何とかご支援をお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいま申し上げましたとおり、これからどういうふうな形で推移していくのか、これをしかりと見きわめなければなりません。その中で、でき得ることについては、予断を持たないで全てのこと、その対策を講ずるような措置というものについて発言もしていきたいというふうに思っておりますし、速やかに対応できるように体制を万全なものとしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） どうかひとつよろしくお願ひします。

それと同時に、子どもでも、一般の人でも熱が出た、せきが出た。いや、コロナウイルスにもしかしかかっているのではないだろうか、不安の方が相当いると思うのです。そうなった場合の順序としては、当然やっぱりお母さんがそこにいるのであれば、また一般の人がなったのであれば病院にお願いするとか、そのほか保健所にどうしたらいいのか、そういう指導もあると思うが、そういう場合指導はどういうふうになされるのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） ホームページ等で周知はしておりますが、具体的にもう一度申しますと、心配な場合はまず一定程度休んでいただいて、心配される場合は保健所に一報ください。電話で相談していただいて、保健所が帰国者・接触者外来などの医療機関に必要となれば誘導いたしますので、その先は検査の必要性の有無があって、検査が必要な場合は検査することになりますので、まず該当するかどうかをご自分で判断していただいて、それでも心配な場合は保健所に相談をしていただくというところからスタートになります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 保健所というのは土曜日、日曜日は、祭日はやっているのですか。緊急の場合は、当然やっぱり皆さんが仕事しているとき以上に、そういうときこそ何かあった場合連絡ができない。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 県内で発生しましたので、保健所のほうも日中は土曜日、日曜日でも24時間村上の保健所で対応します。あと土曜日、日曜日でも、電話相談のところに電話していただければ、保健所の職員につながるようになっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そういう保健所に相談している方は今までいましたか、まだないと思うけれども。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先週の段階ですけれども、10名程度だという、現在のところまだ県内発生する前でしたけれども、10名程度の人数の相談であったということで伺ってはおります。

日中は保健所で、夜間が専門のところから保健所につながることですので、よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これからまだまだ続くであろう。これだけふえているわけですから、新潟も1人で終われば本当にいいことなのだけれども、これ以上やっぱりまたふえる可能性も十分あるものだから心配しているのですが、今保育園以上は一切もう休まず、今までどおりやるということなので、その先生方も当然いるわけですが、そういう点はどうなのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 保育園は、通常どおり開園をしております。保育しておりますし、職員につきましても、ご自分の子どもの保育のために休暇が必要だという職員がどの程度いるのかということは今調査している段階です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私この前、みんなの家がありまして、急に電話来て、注射してくださいと言われてまして、ちょっとみんなの家の役員になっている関係で注射したのですが、そういう注射というのは、当然保育園の先生方もそういう注射というか、今のウイルスの関係だと思うのです。そういうのはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 何の注射だかちょっとこっちわからないので。

○24番（山田 勉君） 老人ホームなのです、そこは。そこで、急に電話来て、注射しないと何か会合があって、そこに感染したら大変だからということで、予防注射なのかなと思う。それで、1万円かかるところを半額で5,000円でやってもらいましたけれども、値段まで、私もちょっとよくわからない。そういう……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○24番（山田 勉君） 介護施設の方わかりませんか、そういうのは。

○議長（三田敏秋君） わかる。

介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 私が知っているのは、肺炎球菌の予防接種を受けたらどうかというのは来ているそうです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） わかりました。私も、これ何で注射するのか、てっきりコロナウイルスの関係かなと思っていまして、大変どうも失礼しました。

次に、瀬波温泉の活性化に向けた旧香藝の郷美術館活用についてですが、市長はここを購入したときは、また美術館にする予定で購入したのですか、それとも何か別な考えあったのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも、旧香藝の郷の施設につきましての利活用については、たびたび私のほうからお話をさせていただいたところでありまして。瀬波温泉エリアの活性化に資するための施設として、市として活用していくということをこれまでも申し上げてきたところでありまして。その中で、美術館というものを具体的にイメージをして申し上げた記憶はちょっとございませんので、そういう意味では、これまでもお話ししておりますとおり、幅広にそれを捉えていく。今回の調査研究報告についても、そういうふうな形の制度設計になっておりますし、昨年度、一昨年度含めてでありますけれども、これまでも市の取り組みとしては、これであるべきということではなくて、

いろんな形で活用できるようなもの、これをパブリックコメント、またアンケート、さらにはモニター制度等を活用しながらつくり上げていく、そういった具体的な事例を積み上げていくことによって、瀬波温泉の活性化に資する施設としてのあり方というのが大まか見えてくるのだろうというふうに思っておりますので、これからもそういう形で取り組むつもりでおります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長、目的は当然やっぱり瀬波観光のお客さんが少しでもふえるようにというところで最初購入したわけですから、今現在やっぱりこういうふうにしたらいいなという市長自身のありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年パブリックビューイングを開催したときに、非常ににぎわっていました。すごいなと思いました。その周辺で、屋台形式でありますけれども、いろんなそういう軽食のものを提供したときに、購買もするのだなということも感じました。ああ、なるほど、こういう形でフリーのスペースにしておく、こういう使い方もできるなというふうに思いましたし、昨年実は直接私もお話しさせていただきましたが、夕方縁日をモニターで実施していただいた方、非常にご本人も喜んでおりましたし、また瀬波温泉の観光集客というふうなことを考えたときに、ちょうど場所的には非常に中間にあって、どこからもアプローチしやすいところなものですから、そういう意味では温泉地としてのそういうメニューづくりというのは、こういうこともあるのだなというふうに思いました。

さらには、いろんな形であるスペースを地元の潮太鼓さんも含めてでありますけれども、練習の場に活用していただいたり、そうするとやっぱり音が聞こえてきたりするわけです。そうすると、温泉然としたそういうような風情、こういうものも醸し出される。いろんな形の今実証をやってみて、いろんな知見をいただいておりますので、その中からそういうものが固定観念にかかわらず、いろんな形でフリーのスペースとして利用できていくというのも一つのあり方だよなと、これは従来から思っていたところでもありますので、そういうものが具体的に提案できているなというふうに思っています。ですから、そういったところを含めて、今まで取り組んできたところの成功事例を伸ばしていく〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕また新たなところを開発していくというようなことが必要なのかなと、今現状では考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 大変市長もそれなりに考えているわけですが、果たしてそういう決まった場合、いつごろまでには完成したいという、それありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日々積み上げていくものだろうというふうに思っております。また、これまでも温泉地として100年を超える歴史を持っているわけでありますから、その中でもその100年の間

にいろんな形で形態が変わりました。大型集客のパターンから今個人観光、さらには現在インバウンドというようなところにもシフトしていくというようなことがありますから、その中でいろんなものに対応できるようなものということになっていくのだろうというふうに思っております。

先ほど来申し上げておりますとおり、こういうものだという施設、ごりごりに固めた施設ではなくていろんな形で活用できる、そういったもので利活用が図られるということが瀬波温泉全体のイメージアップ、スキルアップにも、観光力のアップにもつながっていくのだろうというふうに思っておりますので、いつまでというおしりを私自身は決めておりませんが、今いただいております調査報告書は、ある程度のスケジュール、工程表がありますので、でき得るならばその工程表にのっとった形で進めていくというのが一つの指標にはなるというふうに思っております。その結果、毎年、毎年検証していったどれだけの集客効果があるのか、伸びがあるのかというようなことをあわせて、これは実証による具体的な、明らかな数値でありますので、そこのところもしっかり見据えていくということが大切だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） では、1億円以上もしたすばらしいところなわけですから、もう一般の市民はあんな高いの買って、まだ何もできないのというのが一般の市民の考えなのです。やっぱりこれから村上市発展のためには、もう裁判は決定したわけだから、それに没頭して立派な施設をつくってもらいたいと思いますが、もう一言お話。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然これまでもその意識でやってきたわけでありますので、だからそこところはしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。幸いいろんな形で今ご提案もいただいておりますので、具体的な形で提案をできるということにつながるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後1時55分まで休憩します。

午後 1時43分 休憩

午後 1時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、嵩岡輝夫君の一般質問を許します。

13番、嵩岡輝夫君。

[13番 嵩岡輝夫君登壇]

○13番（嵩岡輝夫君） 13番、嵩岡輝夫でございます。一般質問をさせていただきます。

その前に、先ほどから市長のほうからも答弁の中で触れておられましたが、新型コロナウイルスの対応に日夜ご尽力されておられます市長初め職員の方々に心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

質問に入らせていただきます。質問事項1、観光振興と旧香藝の郷美術館の利活用について。①、今期の暖冬によるスキー場の中止、新型コロナウイルスによる影響等観光客入り込み客数の現状をお聞かせください。

②、旧香藝の郷美術館の利活用計画は進んでいますか。進捗状況をお聞かせください。他の議員からの質問もありましたので、答弁は重複を避けていただいで結構です。

質問事項2、村上市の洋上風力発電事業の取組について。洋上風力発電事業については、国の促進区域の指定を目指して、新潟県が新潟県洋上風力発電導入研究会、村上市・胎内市沖地域部会、環境影響専門部会を開催しています。村上市もこれらの会議に参加されていると思いますが、現状をお聞かせください。

質問事項3、地方自治における二元代表制について。地方自治は、憲法93条により首長と議会を構成する議員のおのおのが住民の直接選挙により選ばれる二元代表によるとされていますが、村上市は二元代表制が十分機能していると思いますか。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、嵩岡議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、観光振興と旧香藝の郷美術館の利活用についての1点目、今期の暖冬によるスキー場の中止、新型コロナウイルスによる影響等観光客入り込み数の現状はとのお尋ねについてでございますが、今シーズンの村上市蒲萄スキー場の営業につきましては、12月21日から3月8日までの79日間を予定し、約1万人の利用者を見込んでおりました。また、市内の小・中学校11校によるスキー教室を予定していたところではありますが、前例のない降雪量の少なさにより、まことに残念ではありましたが、中止せざるを得ない状況となりました。

新型コロナウイルスの影響に関しまして、新潟県の2月13日現在の調査では、中国人観光客の宿泊が多い県内の主要22宿泊施設中17件で約3,000人泊分のキャンセルがあったと発表があり、この状況を本市といたしましても注視しておりました。全国の新型コロナウイルスの罹患状況の変化を伝える報道などにより、本市への観光客の動向や観光行事にも影響が出始めており、この状況が長引くことに懸念をしているところであります。

また、今年度の村上市の入り込み客数は、6月の地震による風評被害の落ち込みは回復したものの、7、8月の猛暑や豪雨、そして10月の東日本豪雨災害によって、長野県、福島県からの入り込み客数の減少が顕著であったことから、12月末で対前年同期約7%の減少となっているところであります。

次2点目、旧香藝の郷美術館の利活用計画について。進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの山田議員の一般質問でもお答えをいたしました。旧香藝の郷美術館の利活用に関しましては、今年度当初旧香藝の郷の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書に関するパブリックコメントにより参考意見をいただき、それらのご意見や報告書の提案内容を参考にモニター検証事業に取り組み、実際の活用方法等について確認をいたしてまいりました。また、その状況を踏まえ、報告書の作成時に意見聴取した地域等の代表者には再度意見をお聞きし、その活用案について確認作業を進めてきたところであります。その結果、市民と観光客の交流拠点と子育て世代のファミリー層が屋内で集える施設をコンセプトに、瀬波温泉街の中心部に位置する優位性を生かし、地域の活性化を図ることを目的とした活用を考えているところであります。今後当面モニター検証事業の取り組みを継続するなど、利用希望者の使用用途によりさまざまな形態で利用いただけるよう施設提供をいたしてまいることといたしております。

次に2項目目、洋上風力発電について。国の推進区域の指定を目指し、本県が開催している新潟県洋上風力発電導入研究会、村上市・胎内市沖地域部会、環境影響専門部会の現状はとのお尋ねについてでございますが、本県においては、洋上風力発電をさらに促進するために具体的な導入の可能性や課題を整理し、関係者間で認識を共有、検討することにより課題解決のための環境整理を図り、国が指定する促進区域への反映を目指すことを目的として新潟県洋上風力発電導入研究会を設置いたしました。令和元年度は、これまで6月13日と11月29日に開催され、沿岸部市町村として本市も参画をいたしておるところであります。これまでの研究会では研究会の設置、再エネ海域利用法の運用及び対応、ゾーニングの実証事業、導入に係る課題、今後の進め方、漁業協調や地域振興などについて県から情報提供があり、関係者間で認識を共有し、意見交換や検討が行われております。

また、この研究会に候補海域について地域ごとの課題等の検討を行うため、内部の組織として地域部会を設置いたしております。地域部会の設置は、今のところ村上市・胎内市沖地域部会の1つだけですが、第1回地域部会が11月19日に開催されております。第1回の会議では地域部会の設置、再エネ海域利用法の運用及び対応、今後の進め方等について県から情報提供があり、関係者間で認識を共有することからスタートしたところでありますが、本市から出席した委員からは、これまでの本市で取り組んできた経験から、鮭への影響調査の重要性について発言があったところであります。研究会の内部組織には、もう一つゾーニングにおける騒音、鳥類、景観等の環境影響を専門的に検討するため、環境影響専門部会が設置されております。この組織は、新潟県環境影響

審査会の委員で構成されており、本市からは同委員会の構成に参画はいたしておりませんが、7月23日に第1回専門部会が開催され、風力発電に係るゾーニング実証事業、洋上風力発電の導入に係る課題等の検討が始まっていると伺っているところであります。

次に3項目め、地方自治における二元代表制について。村上市は、二元代表制が十分機能しているかのお尋ねについてでございますが、地方公共団体の二元代表制は、それぞれ住民の直接選挙で選出される議決機関としての議会と執行機関としての長とがそれぞれ独立の立場において相互に牽制し、その均衡と調和により公正、適正かつ円滑な地方自治の運営を実現しようとするものであります。本市におきましても、議決事案につきましては、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会にお諮りして事務に当たっているところであります。また、あらかじめ議会のご意見をお聞きすべき事案につきましては、都度機会を捉えて必要な情報提供を行い、議員の皆様のご意見を踏まえて行政運営に当たっておりますので、二元代表制が十分機能し、地方自治法の本旨にのっとり、公正、適切かつ円滑な行政運営がなされているものと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 新型コロナウイルスの陽性者が新潟県でも発生いたしました。村上市も諸行事の中止、延期を発表していますが、市民一人一人が飛沫感染、接触感染等を防ぐ手段として手洗い、消毒の徹底、マスク着用と接触可能性のある場所を避けるなど、基本的な感染防止策を講ずることで官と民で安全・安心な村상을維持していきたいと思っております。

昨年6月の地震、それから自然災害、10月からの消費税の増税、今期の暖冬、ここに来て新型コロナウイルスの影響等から、観光入り込み客数も大幅に減少していると思っております。先月28日の定例会終了後には、地域経済振興課から新型コロナウイルス感染症対策特別融資について丁寧な説明が全員協議会でありました。ありがとうございます。市長、ここはこの説明がありましたものは、県の信用保証協会の保証付きの銀行等金融機関の融資です。審査は必要、時間も必要、書類作成ともろもろ手続も必要です。私は村上市の独自の融資、貸し付け、補助金等の緊急支援が必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、県の緊急融資制度につきましては、前回の例がありましたものですから、速やかにそれに呼応する形で対応させていただきたいというふうにして、比較的信用保証の率については、最大限考慮させていただいたところであります。

それと加えまして、市独自のその支援策につきましても、制度設計そのものにつきましてももう既に着手をしておりますので、今後の経済状況の推移を見きわめる中で、しっかりとそれについて対応すべきところは対応していきたいということで、現在その事務については進めているというふうには私から申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高岡輝夫君。

○13番（高岡輝夫君） 現在検討に着手しているという答弁ございましたので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

中小企業は売り上げ減の中、人件費、それから維持管理費等の諸経費、あわせて社会保険料、法人税負担等今は大変な状況だと思います。例えば瀬波温泉は、特に厳しい状況にあると思いますが、瀬波温泉のために何かの手だてを行う意思はありますか、お尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体的にピンポイントにこういう施策を今直ちに打つということのでき上がり、成案に至っておりません。日々それについては、検証をさせていただきたいというふうに思っておりますし、現在中小企業の皆さん非常に今回の暖冬、少雪を含めてなかなか厳しい状況にあります。雪がないだけでいろんな関係でその関連事業者さんがダメージを受けているという現実ある中で、この新型コロナウイルスにおける社会活動の停滞の状況があるものですから、それが大きく影響してくるだろうということは容易に予測ができるわけでありますから、そのあたりしっかりと打っていくということが必要だというふうに思っております。

今回融資制度ということでありましたけれども、金融団のほうには、例えば支払いの猶予側というのですか、出口、入り口両方で支援をしていくということが必要だろうというふうに思っておりますので、これから金融機関団、さらには商工会議所、商工会の皆様方としっかりと連携を取りながら、具体的なそういうメニューづくりの取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高岡輝夫君。

○13番（高岡輝夫君） ここは、ひとつ緊急避難的に資金の必要な旅館、ホテル等に無条件で5年、7年の据置きで緊急融資を村上市のプロパーでもらいたいというふうに私は希望いたします。今現在件数ちょっと詳しくわかりませんが、13件ぐらいというふうに聞いておりますので、たとえ緊急融資として200万円ずつ融資をしたとしても2,600万円、これもまたこういう例えを出すと大変失礼かもしれませんが、香藝の郷の1億1,000万円に比べればわずかな金額だというふうに私は思います。ですから、ここは金額ではなく、村上市の姿勢を見せること。口で活性化と言うのは大事ですけれども、活性化、活性化と唱えるだけではなくて姿勢を現していただきたい。ですから、プロパーの融資をぜひお願いしたいということで、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの事業体の必要とするその体力にも違いがあるのだろうというふうに思っておりますので、そのところをしっかりと聞き取りをしながら、それに基づいて対応できるところを打っていきたい。

今のところ、私もいろいろ個別に情報としては聞いておりますけれども、では実際どういうこと

が必要で、どういうふうなダメージを受けるおそれがあるのだというところまでのまだ明確な根拠を持っておりませんので、そのところも踏まえた形で、ただそれがおくれてしまうと、必要などに打てないことになりますので、そのところは大きい慎重に取り組みながら、スピード感を持って対応していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 融資のお話だけではなくて、本当に瀬波温泉の活性化を図る意思があるのであれば、これは私の提案ですが、瀬波温泉活性化推進委員会条例を制定し、具体的な施策を法的な裏づけのあるものにする意思はありますか。これについては、議会は多分反対する理由はないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員からご提案のありました活性化する、活性化するという言葉だけでなく具体的な物事を示していく、確かにその大きな根拠として、条例というのは非常に重要な視点だというふうには思っておりますけれども、市全体の中でそれを中心として村上市全体の確たるその活性化策だということになれば、それは当然そういうふうになっていくわけでありまして、第2次総合計画の中に入りたい込んだものにつきましては、村上市全域における村上市民全ての、そのこれからの持続可能なまちづくりと申しますか、まちの中で豊かに暮らしていくということをお願いしているわけでありまして、その中で必要な政策として打っているところ、それを条例に基づく、今法的な根拠というご発言があったわけでありまして、そこをそこに持っていかか持っていないかということにつきましては、しっかりと市内でも研究をさせていただきたいと思っておりますが、私の感覚としては、全てそういうことに取り組んでおりますので、改めてそこに条例を設けるまでもなく、しっかりとやることのできるのではないかなというふうに認識をいたしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 条例化そのものが必ずしも全てではございませんので、それにこだわるわけではございませんが、一つの村上市の活性化のための具体的な施策に反映すると、そういう意味、そういう認識でいかがかなということを申し上げております。

次に1項目の2番目、利活用についてですけれども、これについては他の議員からの質問ございますので、答弁は重複しないように結構なものですけれども、主にこれについては、関連の質問をさせていただきます。先般定例会初日の市長の諸般の報告に際し、私は地方自治法117条の除斥の対象との議長の判断で本議場から退席を求められました。住民訴訟の原告の一人であっても、一身上に関するのお考えですが、これは私及び原告の方々の意見、つまり除斥の対象にはならないと思っている意見とは異なることを申し上げておきます。その際、私が退席している間に、議員から質問がされておりました。私は、これは退席しておりますので、聞けませんでしたが、映像録画で

先般拝見をいたしまして、それについて申し述べます。質問議員は、住民訴訟について議会制民主主義を否定するとか憤りを感じるとか、甚だ住民訴訟及び……

○議長（三田敏秋君） 嵩岡議員に申し上げます。

○13番（嵩岡輝夫君） 住民訴訟の取り組みについて失礼千万、侮辱的な言動をされているようですが、住民訴訟は法律で認められた制度で、議会制民主主義とは関係ありません。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡議員、申し上げます。退席上のことはここでは発言できませんので、先般も申し上げましたけれども、自身が原告である裁判そのものの件でありますので、地方自治法第117条により質疑できませんので、ご承知おきください。また、この後においても、その点をご承知の上質疑をください。

○13番（嵩岡輝夫君） 議長、私がここで申し上げていましては、住民訴訟に関してでございます。私が議場にいないときに、議員が……

○議長（三田敏秋君） だから、退席上のことはできないのです。

○13番（嵩岡輝夫君） 一議員が質問されている内容について私は申し上げております。

○議長（三田敏秋君） 暫時休憩。

午後 2時17分 休憩

午後 3時07分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの嵩岡議員の発言について議会運営委員会でご協議を願いましたが、その結果を議会運営委員長から報告願います。

議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員長 尾形修平君登壇〕

○議会運営委員長（尾形修平君） それでは、議会運営委員会の協議の内容についてご報告いたします。

先ほどの嵩岡輝夫君議員の発言にありました、自身が除斥になっていた諸般の報告の内容については、自身で触れることができず、除斥の対象になりますので、議長が制止したにもかかわらず発言を継続しましたので、議長より議会運営委員会の招集がありました。議場の秩序保持権及び議事整理権につきましては、地方自治法第104条の規定により議長にあり、またその命令に従わない場合には地方自治法第129条の規定により発言を禁止し、または議場の外に退去させることができるものとされています。その旨を嵩岡議員に説明したところご了承いただきましたので、ここにご報告いたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終了いたします。

嵩岡議員、先ほどの議会運営委員長報告のとおりであります。

一般質問を再開してください。

嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 次の質問をいたします。

2項目め、村上市の洋上風力発電事業の取り組みについて再質問いたします。洋上風力発電事業について、洋上風力発電そのものには賛成でございます。ただ、特に現在今県を中心に国の促進地域の指定を目指して村上市・胎内市沖を対象にした地域部会を立ち上げておりますが、初回の会合では、新聞報道によりますと三面川鮭産漁協の佐藤克雄組合長は、14年岩船沖の洋上風力発電計画で議論を重ねたが、頓挫した経験に触れて、痛い経験だったと吐露。鮭は生命線、これ以上海や川を壊さないでほしいというのが本音だと述べた。今後に向けては、地元関係者との合意形成に十分な時間をかけることや内水面漁業への専門的な影響調査を求めた。これは、2019年11月21日の新潟日報よりの記事でございます。これについて市長のご意見をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 岩船沖洋上風力発電事業の推進委員会のときから私申し上げておりますけれども、特に村上における川を遡上する鮭、これによる文化、これはもう非常に大切なものであります。ですから、これは必ずや守らなければならないというスタンスは、これ一切変わっていないところでありまして。その結果として、いろいろな形で通常法律で予定をしている環境影響調査以上のこともやっていこうというところまで制度設計させていただいたところでありまして、まさに鮭産漁協の組合長さんのおっしゃる部分というのは我々の思い、同じ思いなのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 一度無期限延期とされた計画がございまして、これと一部重複しているような計画案が現在県の組織の中で議論されているプランニングではないかなと思うのですが、一度無期限中断された計画について、これを村上市はさらに県の研究会に参加して推進する理由がちょっとわからないのですが、教えていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 岩船沖洋上風力発電事業につきましては、今その事業については第1フェーズの段階で事業性に採算性を見込むことができないので、事業者そのものが撤退をするという作業であります。

ただ、その岩船沖洋上風力発電の推進に当たって積み上げてきた知見については、これは産業界として有効に活用して、さらにその技術が上がったときには、ここでも自然、生態系に影響を及ぼ

さない形でその事業が展開できる、また系統にしっかりとつながるような形ができれば、それはそのときにまたスタートしましょうということなので、そういった意味で無期限延期という表現をされているのだらうと思いますけれども、それとその後には再エネ海域利用法が定められまして、今度は各自治体がそれぞれ事業者と相対をするのではなくて、都道府県単位でそのことを進めていきたいと思いますという法律の立てつけが変わりました。ですから、今新潟県としては、私どもが平成26年から進めてきた内容と並行しながら、新潟県でも風況調査をしております。ですから、そういったことを踏まえて、新潟県がこの再生エネルギーの活用としての洋上風力発電事業、これは推進していくのだというスタンスになっておりまして、沿岸の市町村にお声がけがあり、村上市としても当然これまでの知見を踏まえた上で、大いにそのことが有効に機能するのだらうということでも参画をさせていただいているところでもあります。結果として、促進地域が村上・胎内市沖ということで今地域部会の中で議論させていただいているということだらうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） よく市長は、知見を生かしてと言われますが、前回の計画の無期限延期で得た具体的な知見とはどういうことか教えていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今詳細に資料を持っているわけではありませんので、お答えすることに限りはあるのかもしれませんが、例えば海域において日本近海のその海底の様子というのが急激に岩礁が隆起しているところがある。ここは、なかなか打ち込み型のやはり風力発電事業は難しいと。そのためには、そこに海中コンクリートを、基礎をつくっていかなければならないという大きなハードルがあるねという話であります。

それと、その地域の生態系として内水面、海面の中に優良なそういう魚種がある場合についてはここが産業、歴史、文化のベースになっているものもあるので、ここのことについてはしっかり見ていかなければならないのだらうということも、この岩船沖で築き上げることができた知見だらうというふうに思っております。こういった意味で、いろいろなものを一つ一つ丁寧に県のほうにもその情報は提供させていただいているということでもあります。これは、大いなる知見だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 国の法律、再エネ海域利用法が施行されたことによる国指定を受けたいがための県の思惑に引きずられているのではないかなという懸念をせざるを得ません。ですから、今市長おっしゃった知見を生かしているというふうには、必ずしも私は思えてはおりません。

逆に、知見を生かすなら、本来県の研究会参加要請を断るぐらい、村上市はもともと向かない場所ですよというのが前回の知見で得られた結果ではないかなというふうに私は思います。岩盤がかたいとか、送電網にお金かかるとかもろもろありますが、それ以上に今言った三面川、荒川の鮭の

内水の漁業関係、それから歴史、自然、文化、そういうのもろもろ考えますと、村上市で、しかも海域から1キロ、2キロのところでの風力発電は向かないというのが知見ではないかというふうに私は思っております。ですから、海岸から20キロ以上にするとか、そういうことであればまた別な発想があつてしかるべきですけれども、この間の新聞報道によりますと、佐渡と粟島では再エネアイランド協定を東北電力と新潟県との間でいろいろ検討しているというような記事が出ておりました。これは、それぞれの地域で再エネを地産地消で使ってやっていこうというすばらしいプランではないかなと思うのですが、今現在やっていますゾーニングも含めた胎内沖、それから村上市沖の研究会での検討は常に範囲も広うございまして、着床式と浮体式といろんなことを研究しているところでもありますけれども、着床式は非常に向かない場所である。浮体式で20キロ、30キロというようなことであれば、風力発電に反対する理由は全くありませんので、推進、研究することは私は村上市として結構ではないかなと。ただ、現在の内容での研究会参加は、知見を生かしたことにはならないというふうに私は個人的には思っております。

次に3項目め、地方自治における二代表制についての再質問でございますが、市長が在任5年間の間でこの二代表制が十分機能を発揮した実例がお持ちであれば教えていただきたいと思ます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地方自治法におきまして、地方自治体の役割が定められております。その第1条の本旨にのっとり、我々地方公共団体の執行職員としての行政職が位置づけられておりますし、議会はまた同法において位置づけられているわけでありまして。その行政がやるべき役割というものも、これは全部列挙されておりますし、その中で議会に提案をして、議会の議決がなければ行政運営は行うことができないというルールに基づきまして、議会で議決をいただく事案につきましては、全て議会に提案をさせていただいて、ご議決をいただいた後、それを執行しているという形、これがまさに地方自治の本旨でありますので、それをこの5年間しっかりと真摯に努めてきたというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 行政運営に議会の同意が必要であるというのは、これはもう地方自治法、憲法を見るまでもなく当然のこととございまして、そういうことではなくて、行政執行側のプランに議会から新たな提案、それから新たな助言なりあれがあつて、その中でうまく機能したということ、これを二代表制がうまくいっているというふうに私は理解してございまして、単純に議会で議決をいただいているというのはこれ当たり前、当然のことではないかなというふうに考えております。

地方自治で二代表制をとる理由はもちろん市長、首長と議会はお互い抑制、均衡、チェック・アンド・バランスというのは、これはもうどこの教科書にも書いてあることで、中学生、高校生でもわかる話でございますが、それを諮りながら自治体を運営するというようなことは、これは当然

でありまして、そのことではありません。互いに抑制、均衡によりバランスを保つという考え方は、ある意味機関対立主義、機関競争主義とも言われるそうです。ですから、議会は全体として市長、首長、執行機関とは対峙する制度が本来は二代表制であるというふうに私は理解しております。国政においては与党、野党などという役割は、本来地方自治では存在しない。議会は、全体として野党的な立場で市長との緊張関係を保つということが前提ではないかなというふうに私は思っております。なぜなら、国政は議院内閣制です。多数党が内閣を組織し、国政の運営を行うということでございますが、地方自治はそれとまた違いますので、その辺の認識を市長初め執行機関も、議会も当然認識しながら進めるべきではないかなと。ですから、単純に二代表制の議会の役割は市長、首長、執行機関を監視、評価するとともに、政策提案、立案を行い、首長執行機関と切磋琢磨をする役割を担うこと。地方議会の存在意義は、長とのチェック・アンド・バランスによる自治体運営に当たることに尽きると思います。ですから、よく中学校、小学校の教科書の中で、地方自治は民主主義の学校であるというふうなことを教わるわけです。ですから、そういう意味では二代表制というのは、そういう議会は野党的な立場で切磋琢磨し、政策提案をし、そこで何らかの妥協、妥結を見出して、村上市の発展、それから進歩のためにお互いが努めるというのが本来の二代表制ではないかなというふうに思っております。

これは、二代表制の関連質問ですが、市長はよく高校生とふれあいトークを行っております。その意義と効果はいかがでしょうか。関連質問ですが、お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 就任直後から市民の皆様と率直に議論したいということで、平場で同じテーブルで議論させていただきました。その中で、やはりなかなかお仕事の都合とかいろんな関係がありまして、大勢の方々とお会いすることができなかったということがあります。いずれ、そういう形でひざ詰めの議論ができる関係が地域全体とできていくといいなと思っているのですが、それと同時になかなか高校生、16、17、18ぐらいの世代の皆さんとお話しする機会が直接なかったものですから、その中で当然村上を愛して、村上に帰ってきてもらいたいということもお伝えをすることもありまして、若い世代と議論をさせていただいております。その中で、やはりさまざま気づきがあります。若い世代の新鮮な発想に突き動かされると申しますか、いろんな形で今打っている福祉政策であったり、若い世代への政策であったり、そういうものというところでああ、なるほどなと考えさせられることもありましたし、逆にやっぱり子どもたちの純粋な考え方は、その裏づけとなるバックデータ、要するに財源的な手当てというのがない自由な発想というのは、本当に広がりがあるなということも感ずることができました。

そうした中で、この村上に誇りを持って住んで、それから大きく羽ばたいて、また村上のためにというふうな形に思いをいたしてくれるように、教育分野としては非常にその辺のところに力を入れていかなければならないなというふうな形で意識をさせていただきました。ですから、そういっ

たことがさまざまベースになって、現在の村上市の行政運営、施策の展開につながっている、これが人口ビジョンに基づく総合戦略だというふうに私は認識をいたしております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） もともとの目的は、高校生に地域の課題やまちづくりなどに関心を持ってもらうこと。高校生の発想や意見を伺って市政運営に生かすことを目的としているというふうに、多分これホームページか何かで見たと思いますが、そういうのを目的とされている。ですから、今市長おっしゃったように、自由な発想をいただいて、高校生の感性の新しい、すばらしい発想をいただいた上で市政運営に生かす。これは、高校生の意見ですから、財源的な裏づけもなく、自由な発想で市長に物申されていると思いますが、今年予算の中で、市長がこの高校生のご意見とかご感想、あるいは提案なんかの中で予算に落とし込んだものはありますか〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年初めてということではないのですが、今歴史的風致維持向上計画で村上の町なかの修景をつくっていかうという事業に、これ平成28年以降取り組んでいるわけですが、これというのは、これまでも高校生の皆さんを中心にしているいろいろな形で村上市は観光のまちだよね。観光に訪れてきた人たちを丁寧におもてなしをして、村上市で楽しんでいただきたいよねというようなこと、こういうふうな意見非常に多いです。

加えて、村上市跡を中心としたこのお城、城下町というような視点、切り口も非常に余計です。ということは、今まで我々がそういう意見を吸い上げながらつくってきたこのまちづくりというのの方向性、これはある一定程度その若い世代に認知をされて、彼らもそれぞれ人形さま巡りであったり、屏風まつりであったりというときに、さまざまな学校メニューとして協力をしたりもしています。そんな中で、やはり地域のアイデンティティーというのでしょうか、そういうものを心に刻み込んでいく。自分の人生の中にやっぱりすり込んでいくというようなことにつながっているのかなというふうに思っておりますので、今年度もしっかり取り組みましたけれども、令和2年度においてもしっかり取り組もうというふうに考えているところであります。それが1つとしてはそういうものがあるのかなというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） 教育長にお伺いしますけれども、よろしいですか、済みません。今の高校生とのふれあいトークは、これは高校の授業の一環、これは県立高校ですから、ちょっと教育長の範囲外かもしれませんが、授業の何か一環として取り入れておられるのか、それともそれ以外の活動として、高校生とのふれあいトークの場所を設けておられるか、ちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 学校ごとによってこれ違うと思いますが、学校の授業と離れている部分がほとんどだとは思っております。

○議長（三田敏秋君） 嵩岡輝夫君。

○13番（嵩岡輝夫君） この市長と高校生のふれあいトークも、非常に意義のあることかなと思いますけれども、我々議会人も高校に出かけまして、いろいろ高校生と議論を聞かせ、またいろんなご意見をいただき、高校生の発想、それを学んできておりますけれども、議会のそういう高校生とのトークの中では、私が行った高校の中でアンケート結果を後で見させてもらいましてちょっとがっかりしたのは、四十数名の中で多分五、六名の方ですか、アンケートですから無記名なのですが、こういう会は意義がないとか、来年はいいとか、そういう否定的な意見もありまして、これは授業の一環なのか、それともやむを得ず出席させられた生徒さんのストレートな意見なのかちょっとわかりませんが、これは議会もそういう単なるセレモニーではなくて、実のある交流の場としてやらなければいけないなということで、私は非常に勉強になりました。ですから、次の機会があるかどうかわかりませんが、そういう機会があれば別な視点から高校生と話をしてみたいなというようなことを感じた次第であります。

これで一応私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これで嵩岡輝夫の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後 3時32分 散会